

交流・文化施設等整備検討委員会 「第7回委員会」

会 議 次 第

日時：平成20年12月17日（水）午後3時～5時（予定）

場所：上田商工会議所 4階議員会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 報告事項

（1）これまでの専門委員会及び部会の報告について

P 1 ～ 3 8

4. 議事

（1）専門委員会の意見から検討すべき課題

P 3 9 ～ 4 2

（2）その他

5. 閉 会

●資料

- ・資料1 交流・文化施設等整備検討委員会 専門委員会 名簿
- ・資料2 専門委員会及び部会の報告について
- ・資料3 交流・文化施設特別委員会報告書

交流・文化施設等整備検討委員会 専門委員会 委員名簿 (敬称略)

氏 名	職 業 等	役職名等	部会構成		
			ホール	美術館	公園 広場
ひ ばたやすお 日端康雄	慶應義塾大学名誉教授	交流・文化施設等整備検討 委員会委員長 専門委員会委員長	○	○	○
つちもととしかず 土本俊和	信州大学工学部教授	交流・文化施設等整備検討 委員会委員	○	○	○
みやま よしお 美山良夫	慶應義塾大学文学部教授 慶應義塾大学アート・センター副 所長	交流・文化施設等整備検討 委員会委員 専門委員会副委員長	○		
いとう ようこ 伊藤羊子	長野県信濃美術館主任学芸員	交流・文化施設等整備 検討委員会委員		○	
さだ しげり 佐田繁理	(株)さだ企画代表取締役社長		○		
つむら たかし 津村 卓	(財)地域創造芸術環境部プロデ ューサー		○		
せきた まさゆき 関田正幸	(社)日本クラシック音楽事業協 会副会長 (財)ジェスク音楽文化振興会専 務理事	上田市出身	○		
おおた けい 太田 圭	筑波大学人間総合科学研究科准 教授	上田市出身		○	
たきざわまさゆき 滝澤正幸	長野県立歴史館主査学芸員	上田市出身		○	

計 9 名

6 名 5 名 2 名

専門委員会及び部会の報告について

平成20年12月17日
交流・文化施設等整備検討委員会
第7回委員会 資料2

(1) 開催状況

会議名称	日時	場所	出席委員名
	会議内容		
公園広場部会 P 3～13	11月11日(火)	午後5時～7時	上田市役所3階 第2応接室
	【出席】日端委員長、土本委員 『市民公園・広場の内容検討及び配置について』		
美術館部会 P 14～19	11月13日(木)	午後3時～5時	上田駅前ビルパレオ 2階会議室
	【出席】日端委員長、伊藤委員、太田委員、滝澤委員 【欠席】土本委員 『郷土の作家による常設展示について』		
第2回専門委員会 P 20～25	11月21日(金)	午前10時～12時	都道府県会館 406号室
	【出席】日端委員長、美山副委員長、津村委員、関田委員、太田委員、滝澤委員 【欠席】土本委員、伊藤委員、佐田委員 『部会の設置と各部会の検討結果について(報告)』		
ホール部会 P 26～31	11月26日(水)	午前9時～11時	上田駅前ビルパレオ 2階会議室
	【出席】日端委員長、美山副委員長、土本委員、佐田委員、津村委員、関田委員 『第2回専門委員会の概要について(報告)』 『ホール施設整備について』		
第3回専門委員会 P 32～38	12月8日(月曜日)	午後5時30分～7時30分	東京国際フォーラム G509会議室
	【出席】日端委員長、美山副委員長、土本委員、伊藤委員、津村委員、佐田委員 関田委員、太田委員、滝澤委員 『ホール部会の検討結果について(報告)』 『交流・文化施設等の検討について』		

公園広場部会の概要

- 1 日 時 平成20年11月11日（火） 午後5時から午後7時まで
- 2 会 場 上田市役所本庁舎 3階 第2応接室
- 3 出席者 日端座長、土本委員
市側出席者 大沢政策企画局長以下7名
- 4 内 容 『市民公園・広場』の検討にあたって地区計画や、全体計画との整合性などを確認し、隣接地や市街地との関連について検討を行った。

5 会議で出された意見

（市民公園・広場について）

- ・市民の皆さんがイメージしている一般的な公園としては、千曲川の流れを利用した水と緑の公園がよい。
- ・施設と公園広場を文化ゾーンとして整備するなら、ごく一般的な公園では面白味がない。
- ・街路樹として桜の植栽が考えられるが、この場合、一部でなく JT 跡地全体に同じテーマを持つて行う必要がある。
- ・既存林の移植は経費大、移植後は生育が良くない例もある。必要に応じて伐採し、新たにそれ以上植えた方が将来的価値・意義ともに大きい。

（JT 跡地全体計画について）

- ・区画整理事業の中で公園の位置がある程度決まっているようだが、検討の中で変更も必要。
- ・アリオ、警察署との連続性が重要であり、そのためには各施設の内容・機能の把握が必要。
- ・JT 跡地の全体計画として各施設の相互協力が必要。
- ・施設や機能の要望は様々。アリオとの役割分担が必要。特に飲食店。
- ・JT 跡地全体の中で、歩行者と車両を分離するような方策が必要。ありきたりな街の景観になる恐れがある。
- ・利用者の立場から、各建物、道路、公園、駐車場を個々ではなく一体として考える必要がある。
- ・自然環境への配慮は、全ての施設での共通コンセプトとすべき。

（地区整備計画について）

- ・高さ制限について、文化施設の最高部分というわずかな部分まで一概に制限するのはいかなものか。25mなら景観上問題なく、35mならだめという根拠も不明。
- ・高さ制限のためだけに地下掘削はできない、コストが非常に大きい。土地利用上、設計上でも不適當。地区計画変更も検討。
- ・高さ制限について、「公共公益上～この限りでない」との但し書きを適用させる。この際、設計コンペ時の条件として、景観配慮について詳細に規定する。

（景観、設計等について）

- ・恐らく半世紀以上も上田のシンボルとなること、また文化施設ということから、この施設は外観が非常に重要。
- ・ホールと美術館の分棟は建設費が大きくなるが、公園等との全体配置を考え、中庭や廊下でつながるなどの案も必要。
- ・設計コンペの範囲を建物部分のみとするか敷地全体とするか、ある程度の方向性を明確にしておくことが必要。

市民ニーズの把握と整理 (公園・広場関係)

(これまでに多く出されている意見のまとめ) ※太字は特に多かった意見

大区分	中区分	小区分	内容
整備全体の基本コンセプト	基本理念、目標		子どもからお年寄りまでが気軽に訪れられる、利用しやすい、親しみのもてる施設 東信地区の中心都市として、市民が誇りに思える、上田市のシンボルとなる施設 自然を残し、千曲川などの風景を活かした、景観に配慮された施設 市外、県外からも人々が訪れ、観光、財政面でも上田市の活性化に繋がる施設
施設概要	公園	コンセプト	水・花・緑が多く、自然環境が保全され、心が癒されるような公園・広場【アンケート問5、回答率37.0% (第1位)】 スペースが広く自由に過ごせるような公園・広場【アンケート問5、回答率25.6% (第2位)】 ホール等と関連付けて催しができ、賑わいや活気に溢れている公園・広場【アンケート問5、回答率17.1% (第3位)】 子どもが安全に楽しく遊べ、遊具の整備や防犯に配慮した公園 子どもからお年寄りまで気軽に楽しめる公園 静かで落ち着ける公園
		その他	ウォーキングコース、ジョギングコースの整備 東屋や木陰など、日差しを遮る場所の設置 子ども用遊具の充実、アスレチック等の設置 遊具等はあまり置かないで、広いスペースを確保 噴水、池、せせらぎなど親水空間の整備 ドッグラン等、動物が入れる場所の設置 野外コンサートができるようなステージの設置 バーベキュー場の設置 トイレの充実 施設を小規模にして公園を広くする シンボリックなモニュメント等は不要 夜間、若者のたまり場にならないような管理体制 不法投棄、ペットの糞等の対策を十分に 災害時の避難場所としての整備
	交通	アクセス	周辺道路の整備、渋滞への配慮 シャトルバスの運行
		駐車場	スペースをできるだけ広く、駐車可能台数をできるだけ多く 大型車への配慮 高齢者、障がい者への配慮 立体駐車場の設置 500台以上 1,000台以上
		利用者配慮	バリアフリー等 段差を少なく ベンチ等を多く設置
		建設	建設費 将来的な維持・管理面まで見据え、過剰な投資・負担とならないような財政面への配慮【アンケート問6、回答率22.6% (第1位)】 市民や企業から寄付を募る
		設計	上田城、千曲川などの自然等、景観に十分配慮した設計にする 設計は有名な建築家が行うと使いにくい施設になる

(約63,000m)

平成20年11月13日
交流・文化施設等整備検討委員会
専門委員会（公園広場部会）資料2

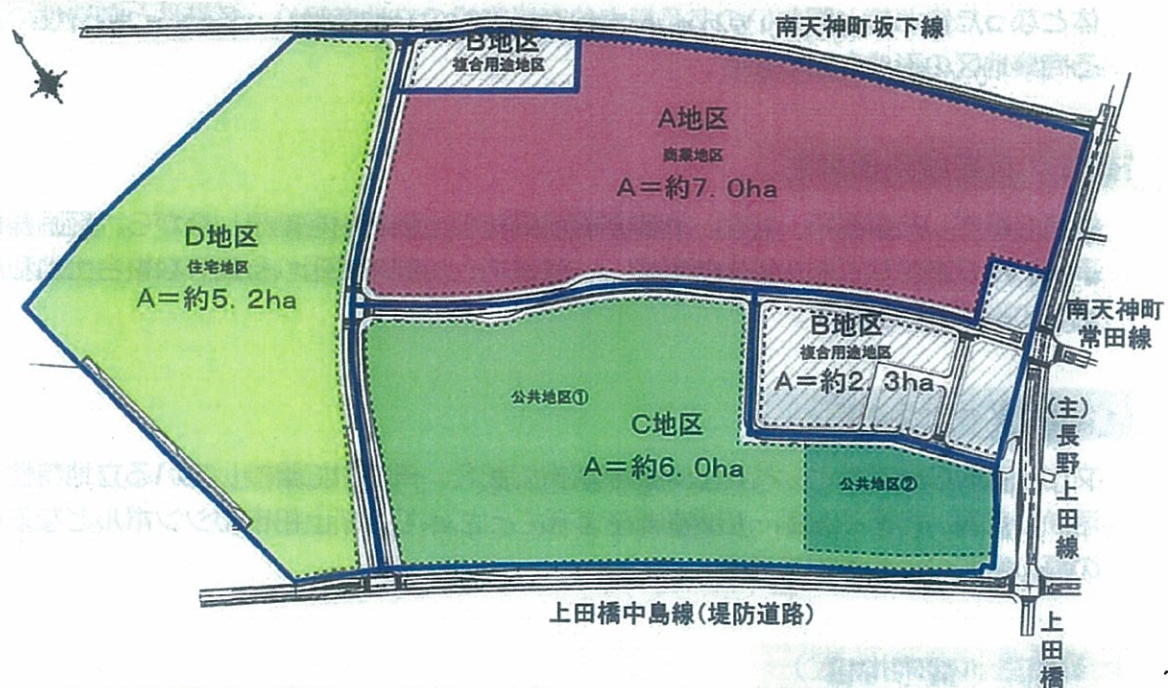


地区計画のしおり

天神三丁目地区



計画図



◇ 地区計画の場所：天神三丁目（土地区画整理事業地内）

◇ 地区計画の面積：20.5ha

地区計画の目標

天神三丁目地区は、大規模工場跡地を核とした土地区画整理事業により、新たな都市基盤整備がされる地区です。上田駅に非常に近く、上田城、千曲川といった上田市の象徴的な場所にも隣接しているという立地特性もあります。

このことから、「公共施設の街なか立地による拠点性・求心力の向上」、「他地域や郊外に流れている消費者を呼び戻すための商業集積・魅力づくり」、「良好な住環境の創出による街なかの定住人口の確保」によるまちづくりを複合的・計画的に誘導することにより、魅力的な市街地の形成を図り、中心市街地を活性化していくことを地区整備の目標とします。



土地利用の方針

A地区（商業地区）

市の中心市街地を広域性を持った賑わい拠点としていくため、オープンスペースと一体となったゆとりと賑わいのある拠点的商业施設の立地を図り、多様性と創造性のある商業地区の形成を図ります。

B地区（複合用途地区）

地域に根ざした事務所、店舗、作業所等の既存の土地利用を継続しながら、区画整理事業により道路など都市基盤を整備し、住環境との調和が図れる良好な複合土地利用地区の形成を図ります。

C地区（公共地区）

文化・芸術の発信地としての公共施設整備に加え、千曲川に隣接している立地特性を活かした潤いのある公園・広場整備をすることにより、新上田市のシンボルとなる質の高い空間の形成を図ります。

D地区（住宅地区）

中心市街地の長期的な定住人口の確保に寄与する、緑豊かで良質な低層住宅地区の形成を図ります。

建築物等の整備の方針

- ☆ 各地区の土地利用方針に基づく適正な土地利用を促進し、良好な市街地形成を実現するため、建築物等の用途の制限について定めます。
- ☆ 地区の特性に対応した土地利用形態を誘導するとともに、敷地の細分化を防止し良好な市街地形成を図るため、敷地面積の最低限度を定めます。
- ☆ 安全でゆとりある歩行者空間の確保を図るため、壁面の位置の制限を行うとともに、緑豊かで潤いのある沿道景観の形成を図り、いきいきとした雰囲気を実感できる空間とするため、垣又はさくの構造の制限について定めます。
- ☆ 市の都市拠点として、高質な都市空間及び魅力ある街並み景観の創出を図るため、建築物等の形態及び色彩その他の意匠の制限を定めます。
- ☆ あらゆる人が安全で安心して暮らせる市街地を形成するため、公衆の利用に供する公共公益施設、店舗及び業務施設等の出入口、通路、階段及び便所等については、高齢者や身体障害者等の利用に配慮した構造とします。

その他の方針

- ☆ 地区内に存する既存樹木の保全・活用を図るとともに、地区内の緑化を推進します。特に、沿道や敷地境界線沿いの緑化を促進し、緑豊かな市街地環境の形成を図ります。
- ☆ 上田城からの眺望景観、千曲川沿いや太郎山などの自然景観を踏まえ、周辺環境との調和を第一の旨とし、信州上田らしい質の高い市街地景観の形成に努めます。
- ☆ 公共スペース及び不特定多数の移動がある場所は、高齢者や身体障害者の利用に配慮し、バリアフリー構造とします。

以上の目標・方針に沿ったまちづくりを行っていただくために、建築物の敷地、構造、建築設備、用途に関する事項について、制限がかかります。この制限の内容については、上田市の建築条例にも規定されています。

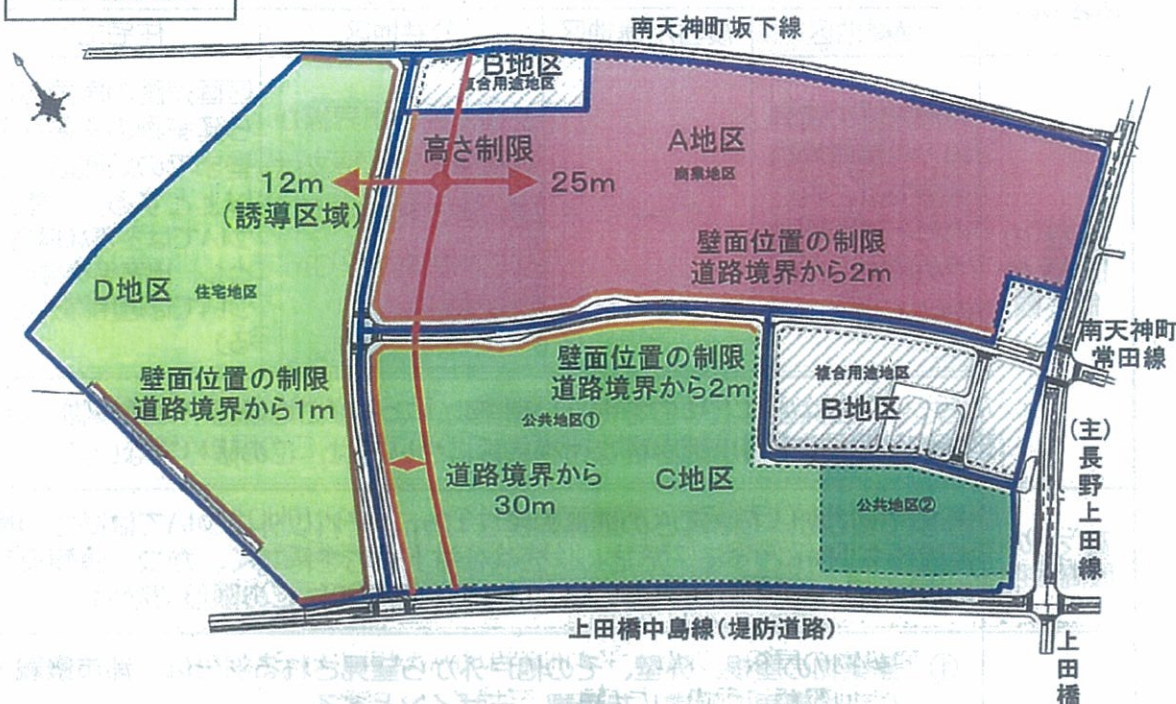
規制の内容は次のページです
(地区整備計画)

地区整備計画

地区の区分	A地区 商業地区	B地区 複合用途地区	C地区 公共地区	D地区 住宅地区
区分の面積	約 7.0 ha	約 2.3 ha	約 6.0 ha	約 5.2 ha
建築物の用途の制限	この欄に掲げる建築物は、用途地域の規制に上乗せして建築できません。			この欄に掲げる建築物以外は建築できません。（第一種低層住居専用地域の用途制限と同様）
	住宅（兼用住宅を含む） 共同住宅、寄宿舍、下宿 倉庫業（貨物運送業）を営む倉庫 自動車教習所 照度が暗い又は見通し困難な客席のある喫茶店・バー、まあじゃん屋・パチンコ屋等 （風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第5号、第6号、第7号に規定する営業を営む施設）	自動車教習所 照度が暗い又は見通し困難な客席のある喫茶店・バー、まあじゃん屋・パチンコ屋等 （風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第5号、第6号、第7号に規定する営業を営む施設）	自動車教習所 カラオケボックスその他これに類するもの 照度が暗い又は見通し困難な客席のある喫茶店・バー、まあじゃん屋・パチンコ屋等、スロットマシン・テレビゲーム等を備える施設、店舗型性風俗特殊営業施設 （風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第5号、第6号、第7号、8号及び同条第6項各号に規定する営業を営む施設）	住宅（兼用住宅を含む） 共同住宅、寄宿舍、下宿 学校（大学、高専、専修学校等を除く）、図書館等 神社、寺院、教会等 老人ホーム、福祉ホーム、保育所等 公衆浴場（風俗施設的な浴場は除く） 診療所 公益上必要な建物
建築物の敷地面積の最低限度	1,000㎡	—	1,000㎡	165㎡ ただし、可能な限り敷地面積確保に努める
ただし、公共公益上やむを得ないものはこの限りでない。				

地区の区分	A地区	B地区	C地区	D地区
	商業地区	複合用途地区	公共地区	住宅地区
壁面の位置の制限	幹線道路の境界線から建築物の外壁又はこれに代わる柱の面までの距離は2.0m以上とする。	—	幹線道路の境界線から建築物の外壁又はこれに代わる柱の面までの距離は2.0m以上とする。	区画道路の境界線から建築物の主要な外壁までの距離は1.0m以上とする。(壁面については主要な構造部とし、出窓等の意匠については適用除外とする)
	ただし、公共公益上やむを得ない建築物、ならびに地盤面下の建築物、及び建築物の管理上最小限必要な付帯施設については、この限りでない。			
高さの最高限度	誘導区域においては高さの最高限度を12m、それ以外については高さの最高限度を25mとする。ただし、公共公益上やむを得なく、かつ、景観及び周辺環境に十分配慮されていると認められるものはこの限りでない。			
建築物の形態又は意匠の制限	① 建築物の屋根、外壁、その他戸外から望見される部分は、都市景観・住宅地景観に配慮した色調、デザインとする。 ② 高架水槽、クーリングタワー等の建築設備(避雷設備や通信設備を除く)及び付帯施設については、道路、公園等の公共の用に供する場所から容易に望見できない構造とする。 ③ 不特定多数の出入・移動が見込まれる建築物の出入口、通路、階段及び便所等については、高齢者や身体障害者に配慮した構造とする。			
垣又はさくの構造の制限	沿道道路及び公園に面する部分に門、塀、垣又はさくを設置する場合、次のいずれかに該当するものとする。ただし、建築物の保安上及び管理上やむを得ないものについては、この限りでない。 ① 生垣 ② 樹木と組合せた塀、垣又はさく ③ 景観に配慮した素材又は仕上げを行った塀、垣又はさく			
緑化の制限	—	地区内の緑化を推進するとともに、敷地内の樹木など緑化施設の適切な維持管理を誘導するため、建築物の緑化率の最低限度を敷地面積合計の3/100とし、緑豊かな住環境の形成を図る。ただし、保安上及び管理上やむを得なく、周辺(100m以内)に基準以上の緑地が確保されているものはこの限りでない。		
広告物の制限	—	広告物は、自家用に限定するとともに、建物と一体性を持ち建物意匠と調和の取れたものとする。		

制限図



建築物の敷地面積の最低限度

＜基準時（都市計画決定時）＞

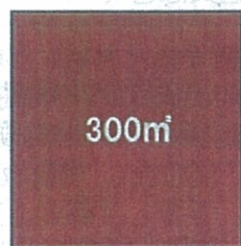


基準日に最低敷地を満たしていない敷地については、その後の新築・建て替え・増築が可能です。



20m² 130m²

ただし、基準日以降に敷地の一部を売却したりして減らした場合、その後の新築・建て替え・増築はできません。既存の建築物は違法建築物になってしまいます。



また、基準時に最低敷地を越えていた土地を分割した時に、最低敷地面積未満になった土地には、新築・建て替え・増築はできません。最低敷地未満になった敷地の既存の建築物は違法建築物になってしまいます。

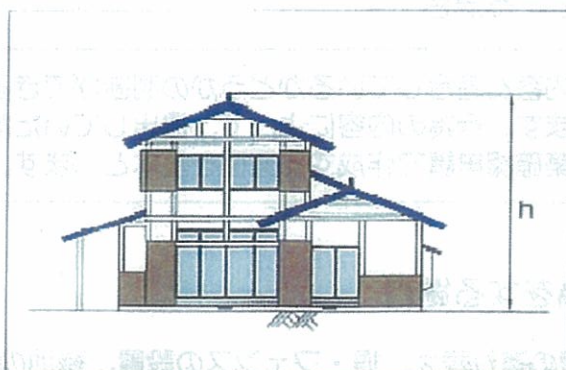
壁面の位置の制限



a：道路の境界線から外壁までの距離

aの距離は定めた数値以上の必要があります。床面積15m²以下の建築物は除きます。

高さの最高限度



h：平均地盤面からの建築物の高さ
(建築確認の必要な建築物の部分)

誘導区域：12m
(住宅地区及び南北幹線道路から30m
南東側の範囲)

その他の区域：25m



届出の手続き

地区計画の定められた地区では、建築物の建築や土地の区画形質の変更をする場合に、その工事着手の30日前までに上田市長へ必要書類を届出する必要があります。

その行為の内容は、地区計画に適合する必要がある、適合しない部分については、変更をしていただくことになります。

届出の対象

- ☆ 区画形質の変更（敷地を分割したり、道路をつくるなどの造成をする場合）
- ☆ 建築物の建築（新築・改築・増築・移転をする場合）
- ☆ 工作物の建設（看板、煙突、柱などを建設する場合）
- ☆ 建築物の用途の変更（店舗⇒住宅、住宅⇒工場などの用途を変更する場合）
- ☆ 建築物等の形態・意匠の変更（壁の塗り替えなどの建築物の外観を変更する場合）
- ☆ 門・塀・垣・さく・フェンス等の設置、変更、移転
- ☆ 樹木・緑地・花壇の削除・変更（公共地区・住宅地区のみ必要です）

届出の時期・書類

◆ 建築確認申請が必要な行為をする場合

建築確認申請前に、地区計画の内容と適合しているかどうかの判断ができる書類・図面を提出していただきます。行為の内容によって、提出していただく書類・図面が変わります。建築確認申請で作成する図面を基本とします。

◆ 建築確認申請が不要な行為をする場合

例：敷地の分割、看板の設置、壁の塗り替え、塀・フェンスの設置、緑地の変更、増築・改築等でそれぞれの床面積の合計が10㎡以内のもの等です。

工事着手の30日前に、地区計画の内容と適合しているかどうかの判断ができる書類・図面を提出していただきます。行為の内容によって、提出していただく書類・図面が変わります。

届出先・問合せ先・手続き

届出書類の提出先・問合せ先は、上田市 都市建設部 都市計画課 調査計画担当になります。電話：0268（22）4100 内線（1525）

事前相談

届出

審査・指導

適合通知書

工事着手の30日前

適合

建築確認申請

建築確認通知

※建築確認申請が必要な場合

工事着手



美術館部会の概要

- 1 日 時 平成20年11月13日（木） 午後3時から午後5時まで
- 2 会 場 上田駅前ビルパレオ 2階会議室
- 3 出席者 委員側：日端座長、伊藤委員、太田委員、滝澤委員、【欠席委員】土本委員、
市 側：石黒副市長以下9名
- 4 内 容 郷土の作家4人（山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人）について理解を深め、これら常設展示の必要性を中心に議論を行う。

（参考）

山本鼎：児童自由画運動、農民美術運動等、近代日本美術史で重要な作家。

石井鶴三：上田で半世紀に亘り彫刻講習会の講師を務めた近代彫刻会を代表する彫刻家。

ハリー・K・シゲタ：上田市出身、渡米し商業写真で成功を収めた。

中村直人（なおんど）：上田出身、国際的画家。渡仏しパリの展示会で高い評価を受けた。

5 会議内で出された意見

（常設展示、企画展示について）

- ・郷土作家は彼らの思想や影響力が非常に重要。それらを表現する常設展示が必要。
- ・郷土作家は作品だけでなく、関連資料を展示することでより身近に感じられる。
- ・山本鼎や石井鶴三は、関連するキーワードに基づいて全国コンクール規模の企画ができる。非常に可能性、タレント性のある作家。
- ・山本鼎の思想を拡大解釈すれば、エイブルアートに着目し、東信地域で盛んな、障害者の芸術作品の企画展示も可。
- ・子ども達が作品に触れることで、「過去と未来の交流」が生まれる。コンセプトとして重要。
- ・「体験・参加型」の事業が重要。
- ・鑑賞を好む人、創造を望む人など、様々なニーズがあり、それらに対応することが重要。
- ・郷土作家4人とも、「体験・参加型」の、「広がり」を持ちうる素晴らしい作家達。
- ・作家同士の相関関係があり、例えば山本鼎と石井鶴三に絞る、というのは不適当。
- ・市に多くの所蔵作品がある以上は、基軸となる作家を替えながらも、常に展示していく部屋が一室は必要。
- ・美術関係者の立場からすれば、「上田に来れば山本鼎を観ずには帰れない」という程のもの。
- ・「上田の駅を降りれば常に山本鼎の資料が見られる」という状態は必要。
- ・上田市には古い文化財が多く、郷土作家4人の展示を基本にしながら、これらも同時に展示。
- ・中村直人のご親族も現在は日本にお住まいであり、顕彰にあたっては協力いただけるはず。
- ・「誰も知らない」ということは、逆に「今後売り出す資源がこんなにも多くある」ということ。
- ・郷土作家の常設展示については必要というのが結論。
- ・作品保護の観点から、全ての作品を展示するのではなく、保管と展示を交互に行う。
- ・全ての所蔵作品が展示されていると、いつ来館しても同じ作品を観ることになる。
- ・上田の4人の郷土作家は一般的な認知度は低いため、常設だけでなく企画展示も重要。
- ・有名な展覧会が望まれているが、経費数千万円の有名展覧会は県レベルでも十数年に一度程度。
- ・コンセプトに基づいたソフト事業を今から考えていく必要がある。
- ・年に数回は大規模企画展示も必要。ただしそれ以外の期間は、市民や子どもの作品展、市民所蔵作品展などを開催。
- ・郷土作家の常設スペースも、企画展等の際には利用する。
- ・常設スペースを固定しないことで、柔軟かつ効率的な利用が可能。

(施設について)

- ・大規模企画展示のために、共用スペースを多く持つ。
- ・常設スペースには、温湿度管理が可能なエアタイトのガラスケースがあれば理想的。
- ・展示面積 1,500 m²規模の企画は経費負担大。そこまでは不要。
- ・県展は約 1,600 m²必要といわれているが、この面積は県展の期間以外の利用困難。多目的ホール等を使用する。
- ・有名作家等の作品展示への希望も高く、ガラスケースなどの確保は必要。
- ・上田の文化財を保管する収蔵庫が必要。
- ・収蔵庫は、最低 600 m²程度は必要。良い収蔵庫があれば、寄贈作品が集まる可能性がある。
- ・美術作品は運送コストが非常に大きい。企画展での作品借用等、実際の運営を考えれば収蔵庫は館内の設置必須。

(その他)

- ・何を創造していくか、市民への情報発信重要。「美術館を造る」だけでは市民理解得られない。
- ・何が行われ、何が観れ、何に参加できるのか、提示することで市民理解が得やすい。

創造と自由を追求した大正時代の芸術家

山本 鼎

明治十五年（昭和二十一年）
（一八八二—一九四六）



木版工房へ
弟子入り
十五年、愛知県
岡崎市に生まれ

ました。父一郎は漢方医の家を
継ぐべき人でしたが、医師免許
の制度改正で西洋医学が必要と
なり上京し、森静男（鷗外の父）

の医院に書生として住み込みました。鼎も母たけとともに五歳
で上京し浅草山谷町に住みました。

鼎は尋常小学校四年を卒業すると、芝区浜松町にあった桜井
虎吉（晩雲）の木版工房へ弟子入りし、当時の印刷技術であつ
た木口木版の技法を習得しました。明治三十一年（一八九八）、
一郎は小泉郡神川村大屋に大屋医院を開業しました。岡崎出身
の鼎と上田との由縁がこうして生まれたのです。

「漁夫」誕生
と創作版画

明治三十七年（一九〇四）、鼎は雑誌『明星』
に木版画「漁夫」を発表しました。生活感あふ
れる海の男のたくましさ表現した鼎の代表作
品です。友人の石井柏亭は、これを「刀画」と称し絶賛しまし
た。また、鼎は明治四十年に石井柏亭、森田恒友と版画同人誌
『万寸』を創刊しました。鼎らはこの雑誌の中で、当時印刷技

術として扱われていた版画の美術的要素と価値を主張し、絵画
と同じ芸術表現の一つとして版画を制作しました。こうした鼎
たちの創作的版画活動は、近代日本の版画芸術の革命となりま
した。大正八年（一九一九）には、版画をより一般的な芸術活
動として普及するために、織田一磨、戸張弧雁らと日本創作版
画協会を設立し会長に就任しました。

ヨーロッパ留学
と 画 業

鼎は版画家として活躍しただけでなく、
画家としても近代日本美術にその名を残し
ています。明治三十五年、二〇歳で東京美
術学校西洋科選科へ入学。ヨーロッパの印象派の影響を強く受
け帰国した外光派の黒田清輝に油絵を学びました。大正元年
（一九一二）、自らもフランスへ渡りました。生活は厳しかった
ものの、パリの木版工房でアルバートなどをしながら、一時は
エコール・ド・ボザール（フランス国立美術学校）のエッチング
科に籍を置きました。多くの美術館・画廊を廻り、写生旅行に
出かけ、五年間の滞欧生活を経て大正五年に帰国しました。



「漁夫」

翌年、日本美術院
洋画部の同人に推挙
され、その年の展覧
会に滞欧中に描いた
作品「サーニャ」
（大原美術館蔵）など
一七点を出品し好評

を博しました。大正九年（一九二〇）に同洋画部を脱退。二年

後に、足立源一郎、梅原龍三郎ら六名とともに洋画団体「春陽
会」を設立しました。しかし、昭和十年（一九三五）、帝展改組
問題が起こり、鼎は美術界の統合に賛成して一時春陽会を離れ
たりもしました。また、自らの制作活動だけでなく、一般大衆
向けに『油絵ノ描キカタ』（一九一七年アルスより発行）『油絵の
スケッチ』（一九二〇年アルスより発行）など油絵技法書を執筆
し、美術の振興と普及に貢献しました。

自由画
教育運動

鼎はヨーロッパから帰国後、児童の絵とその
教育について一つの運動を起こします。当時、
日本の図画教育では『新訂画帖』という教科書
が使用されてきました。これは芸術的な専門性をなくし、臨画
（お手本の模写）、図案、色彩、構図法、記憶画、写生、考案図と
いう様々な要素が盛り込まれた教育的な図画教科書でした。鼎
はこの教育方針に異議を唱えました。絵を描く技術、方法が重
要なのではなく、芸術自体の意義や行為そのものが児童の発育
にとって、どれほど大切かを説いたのです。その思想のもと大
正八年（一九一九）四月神川小学校で第一回児童自由画展覧会
を開催し好評を博し、第二回を下伊那郡竜丘小学校（飯田市）
で開催しました。鼎は全国各地へ講演会に出かけました。ま
た、児童雑誌『赤い鳥』『金の船』の自由画選評を行い、自ら、
義兄の北原白秋などと協力して『芸術自由教育』という雑誌を
発行しました。こうして自由画教育は全国に広がりました。

農民美術運動

自由画教育運動に着手した同年十二月、鼎
は同村で農民美術運動を起こします。これは
厳冬期が長い農村の副業として、農民が芸術的美しさを備えた
生活雑貨（木製品や織物・染物など）や木彫人形を作り、都市へ
向けて販売しようという運動です。村の青年実業家で自由画教
育運動にも賛同した金井正、山越脩蔵の協力のもと、第一回
農民美術講習会を開講しました。青年たちにデザインや木彫な
どを教える講師には、芸術家仲間である倉田白羊、小杉放庵、
山崎省三、吉田白嶺、永瀬義郎などが招かれました。翌年五
月、東京日本橋の三越デパートで頒布会が開催され農民美術は
人気商品となりました。大正十二年、大屋の高台に日本農民美
術研究所が建設され、運動の拠点となりました。また農民美術
は県や農商務省から補助金を得るなど、新しい副業として全国
の農村で実践されていきました。

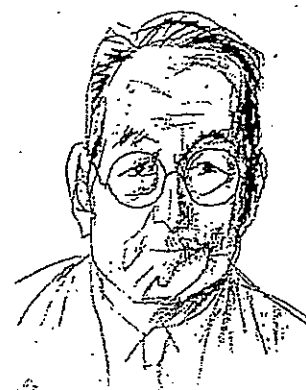
鼎の生涯を
振り返って

山本鼎は芸術家である一方、児童自由画、農
民美術など美術教育運動を手がけた事業家とし
て活動しました。そのため事業が軌道に乗るに従い、作品に
取り組む時間が少なくなりました。晩年は脳溢血で倒れながら
も画家として再び絵筆を握り、浅間山などを描きました。そし
て昭和二十一年、疎開先の上田市馬場町で六四歳の生涯を閉じ
ました。鼎は創造的で自由を尊ぶ大正時代を象徴する生き方を
貫いた芸術家です。

美術の広い分野で本格独自の造形性を高めた美術家

石井 鶴三

明治二十年—昭和四十八年
(一八八七—一九七三)



石井鶴三自画像

美術の広い
分野で活躍
六年間、彫
塑講習の講

師を続けた石井鶴三は、東
京芸術大学教授、日本芸術
院会員、日本美術院同人、
春陽会会員、日本水彩画会

会員、日本版画協会会長などを歴任しました。鶴三は、名だたる相撲通で横綱審議会委員、相撲博物館長も務めました。塑像と木彫が専門の彫刻家、高名な挿絵画家であり、優れた版画家で、素描、水彩、油彩、水墨をよくする画家でもありました。その造形活動は、大変広い分野にわたりますが、立体感動を根幹とする卓抜な造形力が貫く、本格独自の鶴三世界の形成です。

美術一家に 生い立つ

鶴三は明治二十年、東京下谷に生まれました。父重賢(鼎湖)は印刷局に勤める画家、祖父鈴木我古も画家、養祖父三浦乾也は造船事業にまで従事した陶芸家、長兄柏亭も有名な洋画家です。鶴三はこの美術一家で育ちました。明治三十年父が肝臓がんで死去。一家は支柱を失い、満一歳の鶴三は千葉県船橋の矢橋家の養子に出されました。ばか正直で内気な鶴三は、薪炭を商う家の

仕事を苦勞もいとわずまじめに手伝いました。世話を任されていた飼馬が、鶴三少年を慰めた無二の友達だったのです。馬と仲良しになった鶴三は、馬の体の不思議な感触に打たれ、粘土と漆喰を竹と木と針金で作った骨組みにつけて馬の形を造りました。彫刻の萌芽というべき経験をしました。

求道修行
第一期
結局、商家に向かなかった鶴三は明治三十六年実家へ戻りました。彫刻家になろうと考え、まず画塾不同社へ入りました。ここで小山正太郎から二つの教えを受けました。一つは論語の「君子は和して同ぜず、小人は同じて和せず」で、芸術を志す者は和して同ぜずの君子の心でなければならぬということ、もう一つは「絵はただ一本の線で描かなければいけない」ということでした。同じころ遠縁の加藤景雲から木彫の技法を学びました。

明治三十八年東京美術学校彫刻科へ入学、柏亭が眼病で働けなくなり家計を助けるために漫画記者を始めました。午前は学校、午後は遅くまで漫画社という生活が八年も続きました。車中街(中野)でも素描に打ち込む鶴三がここで生まれました。二〇歳の時、山本鼎と浅間山に登り、西方に遠く連なる日本アルプスの神々しい姿に打たれ以後山岳は、鶴三の求める造形の力を養う道場になり、山岳から受ける不思議な感動は「山の幻影」を呼び起こし生涯のテーマになりました。萩原碌山の「文覚」に感じ、美術学校の教育や一般彫刻界の作に不満の鶴三は、ロダンを説く高村光太郎を敬愛しました。明治四十四年

文展出品の「荒川岳」は褒状を受け注目されました。大正四年、佐藤朝山の招きで日本美術院研究所に入り本格的な研究に打ち込みました。奈良の旅に出て古美術研究に励み推古仏に傾倒しました。大正五年日本美術院同人に、同じ年、水彩画で二科賞、創作版画協会会員は大正十一年からでした。同年創立の春陽会には、はじめ客員後会員になりました。始めた挿絵も上司小剣著の『東京』が評判でした。福田美佐と結婚。新居に土俵をつくり修行の場としました。

本格へ進む 第二期

震災前後を境に、鶴三の目指す造形の骨組み、道筋が生まれ活発な活動が始まりました。小泉上田教育会の招きで彫塑講習会の講師として、初めて上田へ来たのが大正十三年です。美術院研究所を上田へ移すという意気込みで「やる以上は専門家も素人もない。本格のみだ」といい「教えるのではなくみなさんと一緒に勉強する」鶴三でした。翌年から上田彫塑研究会の主催で昭和四十五年まで(昭和二十年休講)続きました。「婦人像」「信濃男坐像」「老婦袒胸」などの名作が上田で生まれました。長野、木曾、下伊那へ講師として訪れることも多くなり、信州教育会との深い縁が結ばれました。評判の「俊寛頭部試作」は昭和五年の院展入選です。中里介山著『大菩薩峠』の挿絵は大正十四年から昭和三年にかけ、東京日日新聞、大阪毎日新聞に載り、吉川英治著の『宮本武蔵』の挿絵は、昭和十三年から翌年にかけて朝日新聞に連載されました。自由学園の美術教師や老荘会の

公田蓮太郎の中国語の聴講も続きました。日本版画協会会長に推されたのは昭和十六年でした。翌十七年には、晩年の島崎藤村モデルの坐像をつくりました。昭和十九年には、横山大観の推薦で東京美術学校彫刻科教授に就任しました。

花開く鶴三 世界へ第三期

終戦の八月、美佐夫人を亡くしますが、これから我々の時代だと元気で「今わたしは人生の春を迎えた心境だ」と書いています。昭和二十四年美術学校は東京芸術大学となり、教授に就任しました。二十五年には芸術院会員、新設の横綱審議会委員になりました。木曾教育会協力支援で木彫「藤村先生坐像」第一作、第二作が始まり、さらに「木曾馬」「牡牝二頭をつくりました。」「石黒忠篤翁寿像」や油彩「山口翁像」水彩「少女シュミーズ」など注目される作品が次々と生まれました。昭和二十七年から翌年にかけては、法隆寺金堂再建修理で雲斗、雲肘木の補作に従事しました。七〇歳を過ぎたころからでしょうか、鶴三は「風」に見るように多年の習作試作の土台の上に「石井鶴三」という独自の花の咲く制作の時を迎えました。時流を追わず流されず、あくまで自己に発して天意を聞き、根源に問い、源流に心を洗い、力を尽くして歩んできたそのすべてのものが、一体となって咲きでる世界でした。司馬遼太郎著『宮本武蔵』の挿絵、山の幻影の「森の男」「山精」の版画と彫刻、数々の彫刻、「やくもたつ」「いへきかな」「地天泰」の版画が最晩年の純粋、無雑の作品になりました。

上田が生んだ国際商業写真家

ハリリー・K・シゲタ

明治二十年—昭和三十八年
(一八八七—一九六三)



一五歳の欣二少
年決意の渡米

重田欣二

(ハリリー・

K・シゲタ

は、明治二十年七月五日、原町に父重田助太郎の次男として生まれました。重田家は熱心なキリスト教信者で、父は銀行員、

母は書店を営んでいました。温厚で賢かった欣二少年は、だれからも欣ちゃんと呼ばれ親しまれました。上田中学校のころ、太平洋のかたに、新しい文明を追求する国アメリカがあると聞き、渡米の決意を固め中学校を三年で中退して海を渡りました。シアトルの親戚を頼って行ったのですが、長期不在で面会できず困惑しました。教会の一室を借り、厳しい生活が始まりました。憧れてきたアメリカの文化を早く身につけるため、語学に力を入れます。口に出せないほどの生活苦が続きますが、名前の欣二をハリリーに替えたのも、彼の決意の表れでしょう。

芸は身を助けると言われていますが、彼の手先の器用さは抜群で、その奇術は超一流劇場で、「シゲタのマジック」といわれ、大事な資金になったようです。

渡米した翌年、ミネソタのセントポール美術学校に入り、肖

像画、デザインを勉強中にスナップ写真に興味を持ち、やがて写真スタジオに勤めながらプロ写真家への道を進みました。

芸術写真と

一九一〇年代のアメリカの写真界での対立

商業写真

は、絵画的表現の芸術写真家は商業写真家(商品の宣伝、企業のPRなどを目的とする作家)を見下

す傾向がありました。商業写真はリアルで鮮やかで鋭い焦点が求められ、個性豊かなものでした。時代が流れると芸術写真家も、よりリアリティーで個性のある写真を撮るようになり、創造性を追い求め、双方が時代の流れに沿うことになりました。

商業写真は物そのものより人に希望と夢を売るアートだと言われ、シゲタは芸術写真と商業写真を分類するのは愚かしいと言っています。シゲタは独自のテクニックで肖像写真を確立し、デリケートな手法を研究して写真の修整技術を完成しました。



撮影中のハリリー・K・シゲタ

大正五年

(一九一六)

修整術を研
修中の内藤
信と結婚し
ました。

新しい時
代に新しい
課題と、よ
りハイテク

ニックな商業写真が要求され、シゲタは写真は時代を開くものとの確信を持って、フォト・モニタージュやフォト・グラムなど新感覚の暗室技術を駆使し、芸術・商業写真両方をマスターしました。

日米開戦下

のシゲタ

昭和十六年十二月八日、日本のハワイ奇襲によって日米は開戦しました。当然反日感情が激化し、在米日本人は強制的に収容所に入れられ、きびしい生活を強いられました。けれどシゲタは特別扱いで一週間で拘束が解け、再び写真活動を続けることができました。

シカゴ市民は、シゲタ救済の署名を集め国に訴えました。無謀な戦いを挑んだ日本人に、敵国が安易に恩恵を与えるものでしょうか。シゲタが解放されたのは、単に写真の功績のためではなく、シゲタの人格による例外処置だったのでしょう。世界の写真家という少年の夢を果たし、アメリカへの感謝を忘れないシゲタの誠実で温かい人柄が、人々を引きつけました。

栄光のシゲタ

ライトスタジオ

生活と芸術の苦しみに耐え、絶えることのない研究心が、アメリカにシゲタの名を広めていきます。大正十三年(一九二四)、

渡米して二二年、三七歳でシカゴのモフエット・スタジオの商業写真の責任者になりました。昭和五年(一九三〇)、全米第二の大都市シカゴで、シゲタは生涯の盟友といわれたジョージ・P・ライトと共同で、シゲタ・ライトスタジオを設立しました。シゲタは欧米を舞台に二八年間、いつも新鮮で歴史に残る

名作をこのスタジオで制作しました。シゲタは自分の写真制作の知識を惜しみなく後輩に伝授し、国際的な写真活動を通じて、アメリカ以外のプロ写真家の育成にも努めています。

昭和十七年、アメリカ写真家連盟から最高の栄誉である名誉会員の称号を受け、一九四九年、アメリカ写真学会からは特別名誉会員に推挙されました。同年ロンドン国際写真コンペティションで特賞を受けました。シゲタは常に革新的な構想で、新しいアイデアを試み数多くの名作を残しています。

写真美術館を

私たち上田市民が今、ハリリー・K・シゲタを讃え誇りとするのは、写真はもとより、そのす

ばらしい人間性です。現地でシゲタを知る人は高齢化しているもので、早くその優れた人間像を究明し、さらに顕彰すべきです。

シゲタのようにアメリカの収容所に拘束された写真家宮武東洋が、生前のシゲタから作品を預託され、宮武はこれを写真家で東京工芸大学教授細江英公に託しました。細江は、シゲタの遺作は故郷の上田にしかるべき施設があれば、そこで管理すべきと、遺品、遺作など一五〇四点を上田市に寄贈しました。そのために上田市では、シゲタの写真美術館の実現を期しています。

かつてシカゴの大スタジオに、シゲタを訪ねた元上田市長水野鼎蔵に、しみじみと「太郎山や千曲川が見たい」と言っています。その望郷の念も空しくハリリー・K・シゲタは、昭和二十八年四月、咽頭がんで七五年の生涯を閉じました。

脱俗の芸術家—彫刻家で画家

中村直人

明治三十八年—昭和五十六年
(一九〇五—一九八二)



昭和六十一年
大芸術家 信濃毎日新聞社
から出版された

豪華画集『中村直人の世界』に
美術評論家田中穰氏は「この
不思議な脱俗の芸術家」と題
し、冒頭に「中村直人は彫刻

家だったのか、洋画家だったのか、あるいは日本画の画家だったのか厳密には区分ができないように、その絵も洋画か日本画かはっきりした区分はできない。洋画とか日本画とか、あるいは彫刻とかいった範疇を越え、そうした枠にはまりきらない不思議な作品を遺した大芸術家だったように私には思える。」と直人の幅広い芸術を浮き彫りにしています。確かに油絵、水彩画、ガッシュ、木彫、ブロンズ、墨絵、挿絵など多種多様の多くの優れた作品群を見るにつけ、その感を強くします。

直人の 直人の生まれた神川村黒坪(現上田市)は、
育った風土 上田から約三kmの郊外にあり、千曲川と神川が
合流する地点の西岸に位置します。また北側には

神科台地の崖が続いており、「山川草木、森羅万象」とい
とくある申し分のない南面的雅趣さえあった。」と直人自身が

生まれ故郷黒坪を述懐しています。大正期ごろ山本鼎が提
唱した「農民美術」と「児童自由画教育」の二つの運動が、こ
の地で実践され、神川を中心に全国に向かって燎原の火のよ
うに広がっていききました。直人が少年期を過ごした神川は、こ
の二つの運動の発祥の地で、直人はリアルタイムに農民美術、
児童自由画教育の誕生を直視し、その渦中で小学校時代を過
しました。

生い立ち 中村直人は明治三十八年、父藤一、母喜多の
七人兄妹の三男として生まれました。子供のころ

庄屋さんと呼ばれていた、と自伝に書いているように素封家
の養蚕農家でした。小学生のとき、神川小学校で児童自由画展
と農民美術講習会が開かれ、長男の實は農民美術研究所の第一
期生となりました。大正九年一五歳の五月山本鼎の世話で上
京。院展彫刻部同人で木彫家吉田白嶺の木心舎に入門。後年父
代わりとなる兄實の果たせなかった彫刻家への夢もあったので
しょうか。兄弟子松村外次郎(後年二代会副理事長)より木彫の
手ほどきを受けました。師白嶺の手伝いをしながら小杉放庵に
デッサンを習い、自己の彫刻表現の模索が始まりました。大正
十四年、直人二歳のとき院展初入選、以後連続入選し大正十
五年に日本美術院賞受賞。昭和十年には院展同人に推挙され、
日本の彫刻界の新風として頭角を現し始めました。

戦時下の芸術家

このころ戦時色が強くなり、従軍美術家
を志し中国各地を視察。従軍画展を東京、

上田、名古屋、神戸などで開催しました。昭和十三年、三三歳
で新文展彫刻部審査員となり、昭和十五年津澤定(沙多)と結
婚しました。昭和十六年、三六歳で聖戦美術展審査員、翌年海
軍省と朝日新聞社の依頼で「九軍神像」を完成し話題となりま
した。戦時下ではありましたが直人の評価はますます高まり、
軍人や軍神肖像彫刻を軍の依頼で次々と制作し、また鉛筆や墨
による生き生きとしたスケッチは新聞、雑誌に連日掲載され好評
でした。彫刻家として画家として、戦時下を実に多忙な人気芸
術家として制作の日々を送りました。

一方で戦争とは全く無関係な風雅な趣のある静物画、風景画
を水彩や木版でたくさん描いています。これらの作品群から戦
時下の芸術家の複雑な一面をみる事ができます。

一家でパリへ

終戦を迎えた昭和二十年、新日本美術会創
設に参加し、読売アンデパンダン展や、日展
にも出品。近所に住んで以前から親交を深めていた藤田嗣治が
戦犯画家として攻撃されはじめると嗣治は日本を去ってしま
いました。その「藤田からの強い勧めや若い頃から渡仏留学の果
たせなかった夢の実現のためと、もう一つ藤田から言われて一
年早くパリに渡っていた妻、定の都会的で進取の性格が直人の
渡仏をより強く誘った」と後日直人は語っています。四七歳ま
で日本で築き上げた彫刻家としての地位も安定した生活も、な
により上質な木彫作品で日本一流として注目を集めていた直人
が、すべてを捨てて渡仏しました。パリに渡った直人は昭和二



オコの肖像

十八年パリ個
展で大成功し
ました。その
後何度か個展
を開き話題と
なりますが、
一九二〇年代
のエコール・
ド・パリ時代

とは全く変わっていて、藤田のようにパリを席巻するとい
うことにはなりません。しかし、滞欧二年の間に彫刻家か
ら国際的な画家に見事な変身を遂げました。

日本へ帰国

昭和三十一年日本へ帰国。同年滞欧作品展でパ
リ生活二年の成果を証明しました。その後二
科会に招かれ、昭和四十六年東郷青児賞、同五十五年内閣総理
大臣賞を受賞しました。無論日本の空白二年間は、帰国後第
一步からの出直しでしたが、ガッシュ、油彩、水墨画、木版
画、リトグラフ、木彫、塑像、陶彫、陶器絵付け、ガラス絵
などあらゆる分野の芸術に挑戦し、完全に日本の画壇に画家と
して復帰しました。木彫でつかんだ骨太さを構図の中心にすえ
た絵画、彫刻、また西洋東洋の枠を越えたスケールの大きな作
品をたくさん残して、昭和五十六年、七六歳の生涯を終えまし
た。

第2回専門委員会の概要

- 1 日 時 平成20年11月21日（金） 午前10時から12時まで
- 2 会 場 （財）都道府県会館 406号室
- 3 出席者 委員側：日端委員長、美山副委員長、津村委員、関田委員、太田委員、滝澤委員
【欠席委員】土本委員、伊藤委員、佐田委員
市 側：石黒副市長以下7名
支援業務受託者：室賀建築設計事務所 室賀欣一氏
- 4 内 容 部会の設置と検討結果の報告等について
- 5 会議で出された意見

（美術館等について）

- ・郷土作家について、常設と体験参加型の事業により、市の新たな文化活動として成立できる。
- ・山本鼎のアーカイブ資料は、鼎を美術界に広めるための重要な鍵。
- ・公園との一体性を考え、所蔵ブロンズ像の公園への設置の可能性を検討する。
- ・駅や上田城からの通り沿いに、保護ケース等を使用しながら作品を展示。
- ・案内標識のデザインにも作品を取り入れる。
- ・ブロンズ像の展示については、現物ではなくコピー作品を作成して使用。
- ・作品は現物を適正に展示し、落書きや破損を防ぎ、周辺が自転車置き場にならないように。
- ・石井鶴三のブロンズ作品は、作成当時、基本的には屋外展示を想定していない。
- ・屋外展示作品のコンテストを毎年開催すれば、市の美術館のアピールにもなる。
- ・公共展示は、観る人によっては不快に感じる作品もあるため、市民の判断の上で展示する。
- ・郷土作家の発信は相応の費用が必要、美術に関心のない方からの批判が出ることも踏まえる。
- ・郷土作家の発信は、市の広報としての意味合いもある。
- ・各郷土作家はスターであるがスーパースターではないため、ただ紹介するだけでは不十分。

（施設と組織の構造について）

- ・複合施設である以上は、ホールと美術館で全く異なるコンセプトを持つ事はできない。
- ・ホールと美術館の共用部分について、実際の相互利用のためにはかなり慎重な議論が必要。
- ・共用部分は両者の用途が全く異なるため非現実的。スタッフの対立も目に見えている。
- ・ホールと美術館で共通した方針、プログラムを作らなければ、次第に分化してしまう。
- ・全体を統括できる人材が必要であり、美術館の企画としても、人材を育成するようなものを。
- ・現実的には全体を統括することは不可能。
- ・ホールと美術館の共同を理想としながら、人員も予算も取り合う結果となった例がある。
- ・商業施設との複合構造を持つ美術館で、地域に根ざした企画を開催し成功している例がある。
- ・美術館とホールとの企画が合わず、施設の相互利用はおろか会話も皆無という例もある。
- ・信念を持ったスタッフが多いほど対立し、常設展示と貸館のみのような体制なら対立しない。
- ・ホールと美術館は相容れない部分が多く、異なった価値観を持つという前提で検討する。
- ・オープンモールが注目されているが、冬季の気候を考えれば上田に分棟は相応しくない。
- ・複合施設は大きな危険性を持っている。
- ・施設は同一敷地内での分棟構造とする。
- ・建物としては中庭や廊下でつなげる、または分棟として、組織としても別にする。
- ・外観的にはひとつでも、内部で分けるということは可能。
- ・内部で分けるなら、最初からコンセプトも全て分けてしまう方法を。
- ・この方針は今から決定しておかなければ、開館してからでは手遅れ。

(施設のコンセプトについて)

- ・「交流」には「障がい者との交流」という意味を含ませる。全国的にも例のない文化施設を。
- ・障がい者の鑑賞や創作をバックアップすることが重要。
- ・文化芸術は「受身」ではない「積極的福祉」と言え、福祉の部分を担う大きな力を持っている。
- ・「心に痛みを持っている人に優しく芸術を紹介する」そんな観点が必要。
- ・無言館のある上田市だからこそ、全国に先駆けてできる。

(JT 跡地全体計画について)

- ・全く外観イメージの異なる商業施設と美術館が隣接することに不安を感じる。
- ・商業施設、文化施設、警察署が巨大な壁を造り、街を分断する可能性がある。
- ・JT 跡地全体について、〇〇シティーというような愛称や、主動線に〇〇通りなどの名前を。
- ・施設の公演によっては 10t 以上の車両が何台も来館するため、動線やスペースの配慮が重要。

地区計画、隣接地との関連について 地区全体検討

平成20年11月21日
交流・文化施設等整備検討委員会
第2回専門委員会 資料1-2

『市民公園・広場の配置については、次の点に留意が必要』

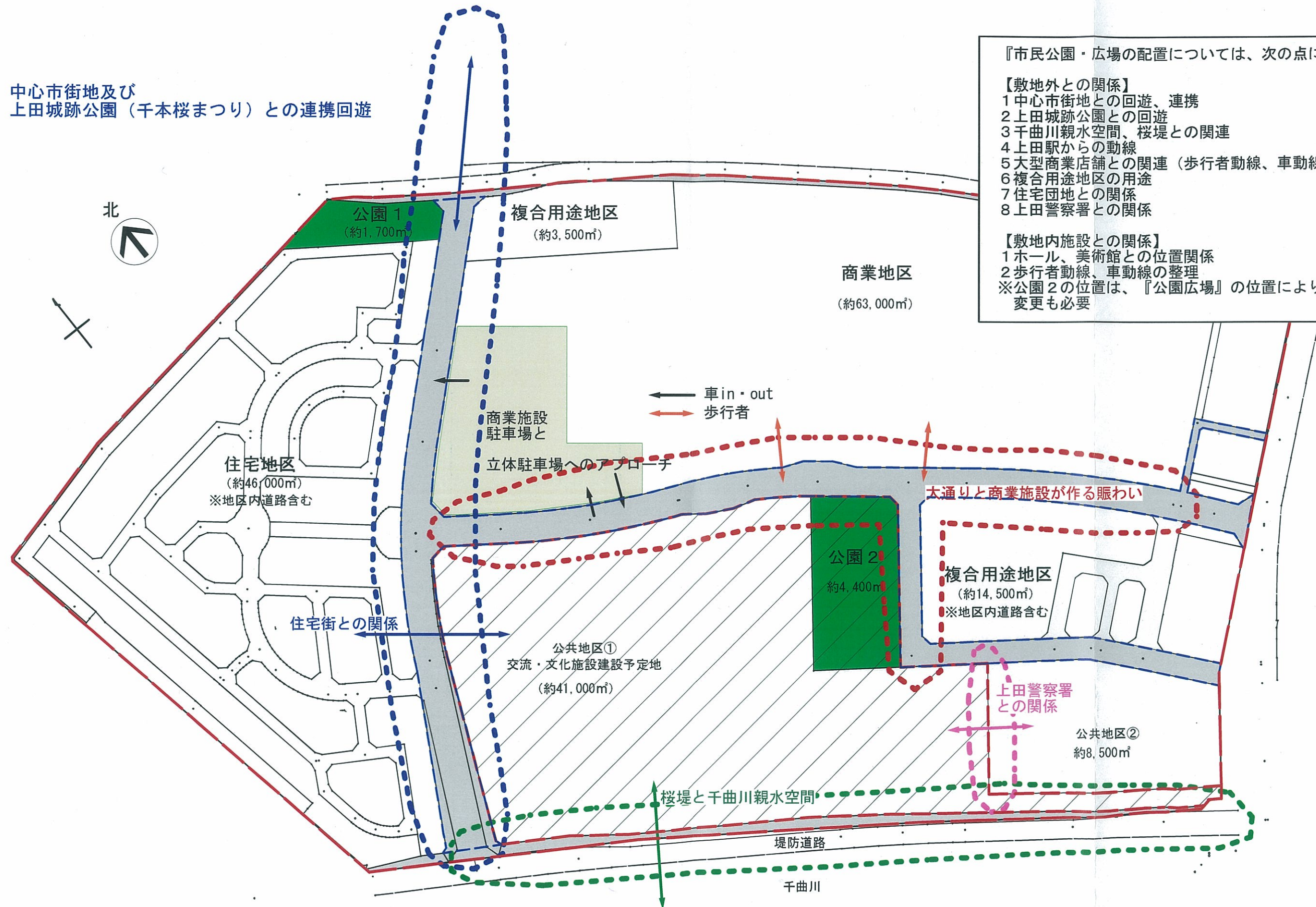
【敷地外との関係】

- 1 中心市街地との回遊、連携
- 2 上田城跡公園との回遊
- 3 千曲川親水空間、桜堤との関連
- 4 上田駅からの動線
- 5 大型商業店舗との関連（歩行者動線、車動線）
- 6 複合用途地区の用途
- 7 住宅団地との関係
- 8 上田警察署との関係

【敷地内施設との関係】

- 1 ホール、美術館との位置関係
 - 2 歩行者動線、車動線の整理
- ※公園2の位置は、『公園広場』の位置により変更も必要

中心市街地及び
上田城跡公園（千本桜まつり）との連携回遊



美術館での常設展示方針

(現状と課題)

山本 鼎

- ・山本鼎記念館（展示面積 230 ㎡）は 46 年経過し、老朽化が激しい。
- ・市所蔵 1,114 点、寄託 7 点。
- ・収蔵庫が無く、倉庫で作品を保管している。
- ・史跡上田城跡内のため移転が必要。

石井 鶴三

- ・石井鶴三美術資料室は展示面積狭い（約 70 ㎡）。
- ・照明等の展示環境も不十分。
- ・市所蔵 26 点、教育会所蔵 667 点。
- ・収蔵庫が無く、倉庫で作品を保管している。

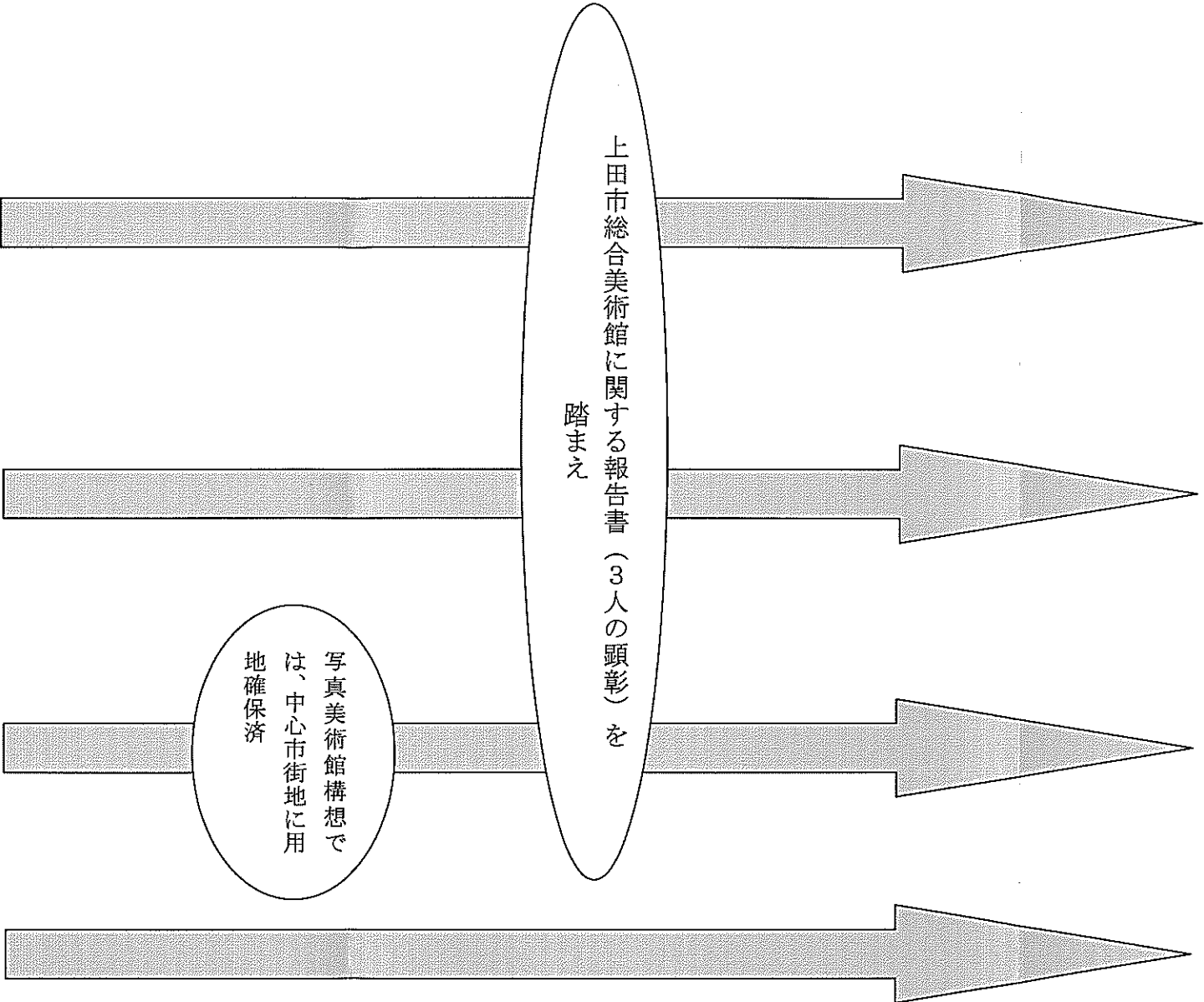
ハリー・K・シゲタ

- ・市所蔵 1,531 点の公開・展示する場所がない。
- ・写真美術館構想が総合美術館展示に方針転換してきている。

中村 直人

- ・市所蔵 20 点、寄託 97 点の公開・展示場所がない。

(背景)



(方向性)

郷土作家を中心とした常設展示

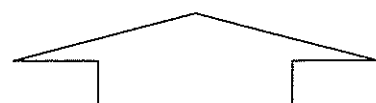
これまでに出版されている主な陳情、要望

年月	団体名	要望の趣旨
H18. 5. 11	信州上田芸術文化会館（仮）建設研究市民の会（要望書）	市民会館、美術館一体となった総合文化施設
H18. 10. 31	山本鼎の会（要望書）	市民会館、美術館一体となった総合文化施設
H18. 11. 13	上小美術会／信州美術会上小支部（要望書）	市民会館、美術館一体となった総合文化施設
H18. 12. 20	上田彫塑研究会（陳情書）	市民会館、美術館一体となった総合文化施設
H18. 12. 25	上小教育会（要望書）	市民会館、美術館一体となった総合文化施設
H18. 12. 26	信州上田芸術文化会館（仮）建設研究市民の会ほか（連名）	市民会館、美術館一体となった総合文化施設
H20. 4. 22	信州上田芸術文化会館（仮）建設研究市民の会（要望書）	交流・文化施設に美術館を含めること

美術館での常設展示方針（詳細）

■ 基本方針、目標

上田市が全国にその魅力を発信していく手段として、また文化芸術の薫るまちづくりの一環として、郷土作家（山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人の4人を中心とする）の常設展示と保管を行う。



■ 必要性、理由（※各作家の所蔵作品、展示状況等は右表参照）

- ・郷土作家の功績は非常に大きく、顕彰の必要があること
- ・市に多くの所蔵作品があること
- ・これらの収蔵庫がないこと
- ・郷土作家とその作品は上田市活性化のための隠れた資源であること
- ・山本鼎記念館が老朽化、また史跡内に位置し、移転を免れないこと
- ・石井鶴三美術資料室が作品の展示に耐えない状況であること
- ・ハリー・K・シゲタ、中村直人は作品を展示、保管する場所がないこと
- ・平成13年に「上田市総合美術館に関する報告書」を受けたが、具体化されないまま今に至っており、交流・文化施設整備に合わせてこの課題を克服する
- ・写真美術館構想が現実的に困難であること
- ・美術団体から要望書、請願書が提出された経過があること

■ 展示方法

- ・常設展示室内で各作家の顕彰スペースを設ける
- ・展示期間ごとに主軸となる作家を替えながら展示
- ・版画、油彩、写真、参考資料等、様々な種類の作品を展示

■ 体験・参加型事業

作家に関連したテーマ、キーワードを設定し、企画展示室や市民ギャラリー等も利用しながら、児童・生徒・市民の作品展示、全国規模のコンクール、美術教室、講習会、講演会等を企画・開催する。

■ 各作家の所蔵作品、展示状況等

	山本鼎	石井鶴三	ハリー・K・シゲタ	中村直人
功績	日本創作版画協会を設立し、創作版画の父として近代日本美術史において重要な作家。児童自由画運動、農民美術運動等の功績が大きい。	上田で半世紀に亘り彫刻講習会の講師を務めた日本近代彫刻会を代表する彫刻家。信濃の美術教育に大きな影響を与えた。	上田市原町出身。アメリカに渡り、商業写真で成功を収めた。ピクトリアリズム（絵画的写真芸術）写真に挑戦し、数々の作品を残した。	上田神川村で育ち、上田の風土から生まれた彫刻家・国際的な画家。戦後に渡仏し、パリの展示会で高い評価を受ける。
展示状況	山本鼎記念館で展示（展示面積約230㎡）	小県上田教育会内の2階資料室に展示（展示面積約70㎡）	展示なし	市役所庁舎内に一部展示
市所蔵数	1,114	26	1,531	20
寄託数	7	0	0	97
計	1,121	26	1,531	117
所有状況	鼎記念館での収蔵資料は、絵画、版画、水彩画、挿絵、その他関連資料等計1,121点。	市所有作品は全てブロンズ像で、小県上田教育会に寄託している。この他、教育会所蔵の作品667点がある。	写真約30点以外はネガで保存。現在、資料は創造館の収蔵庫へ保管を依頼している。	市所有の20点以外は個人が所有し、市が寄託。これらは創造館へ保管依頼している。
課題	・鼎記念館は46年経過し老朽化が激しい。 ・温湿度管理や照明等、展示環境が不十分。 ・収蔵庫が無く、倉庫で作品を保管している。 ・史跡上田城跡内のため要移転。	・展示面積が狭い。 ・元は講堂であり温湿度管理や照明等、展示環境が不十分。 ・収蔵庫が無く、物置で作品を保管している。 ・市へ全作品寄贈の意向ありと思われる。	・写真家細江英公氏から保存展示を条件に写真及び資料1,504点の寄贈を受け、その後も氏の紹介により作品等27点を購入したが公開、展示が進んでいない。 ・写真美術館構想から総合美術館展示に方針転換してきている。	・常設展示にあたっては、寄託作品所有者の協力が必要。
備考	・トリエンナーレ（山本鼎版画大賞展）により、全国に発信し、認知されつつある。	・H19年まで旧上田市立図書館で石井鶴三美術館を開設していたが、運営上の理由で現在の場所へ移転した。	・H15年に上田市立博物館で企画展を開催。	・この秋の中村直人展開催に伴い、上田市に作品1点の寄贈があった。

※総合美術館建設研究委員会からの総合美術館構想では、中村直人を除く3人の顕彰館が提言されている

美術館規模と構成

美術館構想及び美術団体要望					計画案	
室 名		内 容		床面積 (㎡)	床面積 (㎡)	
常設展示	山本鼎	作品展示室	洋画・版画農民美術・自由画教室	198	1,089	
		資料室		132		
	石井鶴三	作品展示室	彫刻 天井6m以上、自然光 絵画・版画・挿絵・資料	330		
		資料室		132		
	ハリー・K・シゲタ		地下入り口前面設置	165		
収蔵作家展示室			壁画絵画等	132		
企画展示室		企画展用 特別展用	可動壁付 日本画・書道壁面天井高	495	693	
企画展示室		市民ギャラリー	(企画・特別展示に転用)	198		
収蔵庫1		全収蔵庫地下設置 写真暗室・収蔵 中段設置		660	660	
収蔵庫2						
収蔵庫3						
学習室1	内容別実技室			115	543	共用会議室利用可能
学習室2				115		
アトリエ				115		
講 堂	講座・講演会	ステージ・スクリーン 椅子席100 予備席加算		198		共用大会議室 又は小ホール利用可能
倉 庫				165	165	
休憩室						
市民サービス施設	美術図書室	情報システム・ビデオコーナー		198	198	共用部分に設置可能
	ミュージアムショップ	農民美術・書籍・グッズ販売				
	ティールーム	軽食喫茶				
エントランスホール カウンター	玄関ホール休憩室・室内国際表示 受付・入館室			330	330	共用部分に設置可能
事務室	職員5名・臨職2名 合計7名規模			50	380	共用事務室使用
学芸員室	学芸員7名・講師3名 合計10名規模			66		
資料室・準備室	書庫兼用・コンピューター設置(学芸員)			132		
会議室				66		
館長室				66		共用施設利用可能
応接室						
荷解き室	地上1階、搬出入口 トラックが入る			132	594	共用部分に設置可能
トイレ	地上1階に身障者用・親子用			132		
機械室・エレベーター 自家発電電気室	地下設置			330		
施設面積計					4,652	※塗潰し以外 3,052㎡ (参考)
通路、階段等	30%				1,396	
延べ床面積					6,048	

専門委員会（ホール部会）の概要

- 1 日 時 平成20年11月26日（水） 午前9時から11時まで
- 2 会 場 上田駅前ビルパレオ 2階会議室
- 3 出席者 委員側：日端座長、美山委員、土本委員、佐田委員、津村委員、関田委員
市 側：石黒副市長以下9名
運営支援業務受託者：室賀建築設計事務所 室賀欣一氏
- 4 会議内で出された意見

（コンセプト等）

- ・恵まれた立地条件を踏まえ、ホールにどのような特徴を持たせるのか、この点を明確に。
- ・何を実現すべきか、という「ミッション（使命、活動目的）」を明確に。
- ・市から目的が提示されなければ議論ができない。「市民会館」と「劇場」では、何もかも違う。
- ・地域振興、観光、教育、広報など、市全体の活性化の拠点とする。
- ・文化芸術の発信のみならず、将来のため、上田の都市戦略としての事業という位置付けも必要。
- ・JT跡地全体計画について、統一のコンセプトが明確になっていれば、それに沿った議論が可能。
- ・中心市街地活性化基本計画と一体的に進める。
- ・「文化の産業化」という視点も必要。ホールができることによって、関連する会社ができる。
- ・良いホールを造ることは当然。地域連携、共生、協働のプログラムを作成、費用対効果も検証。
- ・市内既存の小規模ホールとの役割分担や連携が必要。
- ・中野市や佐久市のホール計画との連携必要。
- ・一流のクラシック等に対応し、講演会も可能な劇場型多目的ホール。現在の音響技術なら可能。
- ・これだけの立地条件で、かつクラシックに最適なホールとなれば、十分に興行の対象となる。
- ・東京からの新幹線沿線にクラシックに相応しいホールがなく、数十年間に亘り重要拠点となる。

（規模）

- ・興行として成立する適正規模。
- ・長野や松本に大ホールがあるため、上田には大規模なものは不要。
- ・ホールは小さめ。今は市民要望が膨らみすぎている状態。
- ・1,000席以下は興行的に使いにくい。ある程度大きなシステムを使用する興行には1,500席以上。
- ・上田市の人口規模では1,800席以上は明らかに不要。
- ・中ホール要望は大ホールの客席数を可変させて対応。

（事業）

- ・自主事業も重要だが、貸館を主体とし、その収入を地域に還元する考えも必要。
- ・指定管理者で利用料金制をとる場合、事業の内容より利用率や収入のみが重視される恐れがある。
- ・県内のプロモーターと連絡を取り合い、メリットを提示しながら、とにかく使ってもらおう。

（運営経費）

- ・ホールは「消耗品」。メンテナンス費だけで20年で100億。
- ・ホールの規模と運営経費との関係は正比例でなく、規模の上昇より大きい割合で運営経費増。

（設計、配置）

- ・外見的には合築でも内部が別れる形が合理的かつ効率的。
- ・ホール部門と美術館部門では管理方法が異なるため、同じ場所で独立している形式が良い。
- ・来場者は非日常感を求めて訪れるため、全てにおいてその点に配慮を。
- ・女性トイレは最近のホールでも不足。クロークやビュッフェについても同様。

ホールの検討課題

■現状と課題

上田市民会館（別紙参照）

- ・1, 330席の大ホール
- ・昭和38年建設（44年経過）で老朽化している。
- ・現市民会館が「史跡上田城跡公園」内にあるため移転を迫られている。
- ・各種施設及び設備が現在の公演・舞台に十分対応できる水準ではないため、市民が望む有名アーティストなどの公演は、ほとんど行われていない。
- ・貸し館のみで、クラシック音楽鑑賞などの自主文化事業も行われていない。
- ・利用率も低い（44%）

■市民要望と委員会の主な意見

□ホールについて（別紙参照）

- ・音楽の公演に主眼を置いたホール
- ・クラシック音楽、演劇の鑑賞など様々なジャンルに対応できるホール
- ・一流の音楽家や有名アーティストの公演
- ・一流の芸術に相応しい音響設備
- ・舞台裏などを広くし、大型楽器などの搬出入時の動線に配慮
- ・小中高校生の吹奏楽地区大会が開催できる規模（1500席程度）
- ・東信地域の中核都市として佐久市の1, 500席を越えるべき、大規模なイベント、コンベンションやフルオーケストラ、大規模ミュージカル公演が可能な1, 700～1, 800席のホール
- ・演劇を見るための800席程度の中ホール
- ・文化団体の文化祭会場として500席程度の小ホール
- ・市民グループの練習、発表会で使える音楽対応能力のある300席程度の小ホール

□施設全体について

- ・市内既存施設との連携、役割分担
- ・財政面への配慮
- ・上田城、千曲川などの自然美、景観を配慮

□前回専門委員会が出された意見

- ・興行する立場からすると人口規模20万弱の都市で2, 000席のホールは対応できない。
- ・オペラ、バレエの公演が可能な、劇場型の多目的ホールとすべき。オーケストラで200席が減少することを踏まえると興行的に採算が合う席数は1, 800席程度がよい。
- ・1, 800～2, 000席の規模で興行的に採算の合う公演は非常に少ない。積極的に行っていくには20～30人のスタッフが必要となり、運営だけで約6億は必要。2～3年で貸し館のみのホールになることは避けなければならない。

施設全体のコンセプト

市民協働による文化芸術の薫る

まちづくりの拠点（鑑賞、創造、交流、育成）

目 標

「新上田市のシンボル」「文化芸術の拠点施設」
「新たな交流や賑わいの創出」「気軽に利用できる親しみ憩いの施設」「環境や人にやさしい施設」

方向性

「市民参加」「創造・育成」「芸術・創造」
「交流・賑わい」「癒し」

■方向性

ホールのコンセプト

目的・目標

主な事業内容

施設概要

構 成

規 模

機 能

建設費（上限目安105億円）

管理運営の方向性

管理運営

市の負担（財政面の配慮）

1 施設整備の概要

(大ホール)

項目	市民意見・要望	検討課題
全体	音楽の公演に主眼を置いたホール、 多目的ホール 大ホールは芸術鑑賞、小ホールは芸術発表とし、 役割を分担する 大ホールは音楽、中ホールは演劇、小ホールは多 目的とし、目的を分担する 様々な利用ができ、魅力ある催しが行われるよ う、ホール機能・規模の充実 【アンケート問6、回答率21.3%（第3位）】	・ ホールの目的 ・ サブホールとの役割分担
事業内容	クラシック音楽(交響楽、吹奏楽、合唱等) 【アンケート問2、回答率20.9%（第1位）】 演劇、ミュージカル 【アンケート問2、回答率16.9%（第2位）】 ポピュラー音楽 【アンケート問2、回答率15.9%（第3位）】 一流の音楽家や有名アーティストの公演 長野、松本で行われるものと同レベルの公演 子ども向けの催しを多く行う 小中学校音楽関係部等の発表会、地区大会等 市民や若手アーティストの発表会、市民オーケ ストラの結成 映画の上映を多く行う（シネマコンプレックスの 計画が断念されたため）	・ 対象演目
席数	小中学校音楽関係部の地区大会ができる1500席規 模 興行として成立、収支のバランスがとれる規模 有名アーティストの全国ツアーの会場となる規模 1,700～1,800席程度 2,000席程度、県民文化会館程度の規模 県内外からの集客、観光面を考慮して、できるだ け大きいホール 客席数可変装置の設置	・ 適正規模（客席数） ・ 客席可変装置の検討
音響	一流の芸術に相応しい音響設備 音楽公演のため、残響時間を長く設定 講演会や演劇のため、残響時間を短く設定 音の聞こえにくい場所がないように 残響可変装置を設置	・ 高い音響性能 ・ 相反する音響条件 ・ その解決方法
客席	前席とずらす角度をつけるなど観やすい客席配置 前後の間隔が広い席を設けるなど、高齢者や身障 者への配慮 携帯電話遮断装置 二重扉の設置	・ 見やすい客席、雰囲気 ・ 客席の大きさ、間隔寸法 ・ 段差の解消方法など ・ 高齢者、障害者、母子への配慮法 ・ 客席に必要な設備
ホワイエ	公演前の待ち時間をゆっくり過ごせるスペース できるだけ多く設置する（特に女性用）	・ トイレの確保 ・ その他必要な設備
舞台	舞台裏、舞台袖の面積を広くし、大型楽器、大道 具等の搬出入時の動線に配慮 倉庫やピアノ庫を設置し、移動動線にも配慮 舞台用リリウムの設置	・ 必要な舞台面積と動線計画 ・ 倉庫の種類、数、面積 ・ 舞台形式と舞台に必要な設備
楽屋	大規模公演に対応できる数を配置 楽屋内で舞台の状況を確認できるモニター装置 主催者控室の設置 楽屋に必要な充分必要な設備を設置（モニター、 トイレ、給湯、洗濯）	・ 必要な楽屋の数と広さ ・ 舞台裏に必要な施設と設備

(副ホール)

項目	市民意見・要望	検討課題
席数等	200席程度 300席程度 800席程度、演劇用 ロールバック（収納）式座席	・目的に応じた適正規模（席数） ・ホールの性格（対象） ・客席の形状 ・舞台の形式形状 ・舞台設備 ・舞台裏の施設、設備

(ホール共通)

項目	市民意見・要望	検討課題
練習室	リハーサル室 防音の練習室 防音の軽練習室を設置 練習室（が必要） 【アンケート問4、回答率17.4%（第3位）】 舞台と同じ広さのリハーサル室 演劇練習用 ダンス練習用 バンド練習用 多目的練習室 バレエ用練習室（鏡、バー、リノリウムを設置）	・ホール付帯施設として必要な施設 ・付帯施設の設備と機能
搬出入口	段差を少なく 雨天時にも大型トラック複数台で作業が行える広さのあるスペース	・施設の位置、規模、設備、機能

(交流施設)

項目	市民意見・要望	検討課題
エントランス	広いスペース 公演前の待ち時間をゆっくり過ごせるスペース	・各施設との位置関係
多目的スペース	多目的フリースペース（が必要）【アンケート問4、回答率20.3%（第2位）】 大人から子どもまで利用できる多目的スペース フリーマーケット等、物販のできる場所 多目的フリースペースが多くあれば、他の施設に代えられる	・必要性
レストラン・カフェ	レストラン、カフェ（が必要）【アンケート問4、回答率22.4%（第1位）】 おいしい、おしゃれなレストラン、カフェ 営業時間を長くする 弁当が注文できるレストラン レストランはアリオ上田を利用すればよい	
売店	おみやげや地域の特産品の販売 公演に関連した物販 ミュージアムショップ	
トイレ	できるだけ多く設置する（特に女性用） 子ども用トイレ、おむつ換えシート等の充実 身障者用トイレ 洋式のみにする 男女を近くにする	
その他	託児室 子どもが雨天時でも遊べるような施設 会議室 図書館 カルチャースクールや様々な講習会が開かれるスペース 運動やトレーニングができるスペース 市民誰もが気軽に訪れ、様々な利用・活動ができるよう、施設の交流機能の充実 【アンケート問6、回答率21.8%（第2位）】 利用者が限られるため交流施設は不要	・必要な施設の整理

(利用者配慮)

項目	市民意見・要望	検討課題
バリアフリー等	段差を少なく エレベーターの設置 スロープの設置 ベンチ等を多く設置	・バリアフリー対策

2 管理運営の方向性

(事業計画)

項目	市民意見・要望	検討課題
全体	市内の既存文化施設との連携、役割分担 稼働率、利用率の高い催しの企画 ハード面（建物）よりソフト面（事業の内容）を重視 上田独自の、毎年続けられる催しの企画 催しの情報を様々な媒体を使い積極的にお知らせする、観光面とのタイアップ 使用料、使用方法など、市民や市内学校、文化団体への特段の配慮	・事業費のシュミレーション

(運営計画)

項目	市民意見・要望	検討課題
管理者	指定管理者制度等で民間の活力を導入する 市の文化行政や教育との連携のためには、全く外部の管理者よりは財団法人などを設立するべき 管理・運営・企画等、NPOや市民ボランティアの力を活用する 指定管理者やボランティアは公募する シルバー人材センターの活用 芸術監督、企画員、学芸員等の専門職員の起用、市の一般職員は配置しない	
その他	太陽光発電設備等を取り入れ、環境負荷の低減と維持費の削減を行う 災害時の防災拠点としての整備	

3 その他

(建設関係)

項目	市民意見・要望	検討課題
建設費	将来的な維持・管理面まで見据え、過剰な投資・負担とならないような財政面への配慮 【アンケート問6、回答率22.6%（第1位）】 市民や企業から寄付を募る 上田市の身の丈にあった施設を 外観にお金をかけずその分利用者のための設備に充てる 外観にお金をかけずその分ホールの設備に充てる	・建設費のシュミレーション ・維持管理費のシュミレーション
設計	上田城、千曲川などの自然等、景観に十分配慮した設計にする 設計は有名な建築家が行うと使いにくい施設になる 「コンパクトなもの」か「立派なもの」、中途半端なものなら造らない方がよい	・設計者の選定方法

市内文化施設（ホール）の状況

施設名称	ホール形状	年間利用者数	収入合計	支出合計	位置
		(内大ホール)	(金額:千円)	(金額:千円)	
		常勤職員数	使用料	人件費	
		事業数(内自主)	事業収入	事業費	
開館年月(経過年数)	座席数	稼働率	その他	運営費	計画地からの直線距離
上田市民会館	劇場型多目的ホール 1330席 (傾斜固定席)	100,277人 (76,935)	8,273	57,977	500m
		4人	8,272	37,071	
		132(0)	0	0	
		44.4%	1	20,906	
上田文化会館	劇場型多目的ホール 502席 (傾斜固定席)	68,351人 (39,004)	7,051	72,621	1.7km
		6人	7,035	51,784	
		145(28)	0	0	
		48.8%	16	20,837	
丸子文化会館 セレスホール	劇場型多目的ホール 大ホール 808席 (傾斜固定席) 小ホール 306席 (平土間移動椅子)	82,224人 (33,756)	14,220	90,988	9.3km
		3人	5,195	25,497	
		117(5)	8,687	15,559	
		36.7%	338	49,932	
信州国際音楽村 ホールこだま	コンサートホール 300席 (傾斜固定席)	50,066人 (32,794)	30,618	32,570	5.5km
		3人	7,475	12,397	
		189(69)	3,629	7,050	
		57.8%	19,514	13,123	
真田公民館 (文化会館)	集会・イベント型多目的ホール 400席(最大500席) (平土間、移動椅子)	22,791人 (14,479)	959	53,974	7.4km
		6人	145	35,969	
		332(75)	69	11,758	
			745	6,247	
上田創造館	集会・イベント型多目的ホール 500席 (平土間、260席可動壁収納 +移動椅子)	190,598人 (38,466)	161,119	159,917	2.0km
		15人	0	75,704	
		164(35)	220	78,366	
		53.5%	160,899	5,847	

上田市民会館、丸子文化会館（セレスホール）の主な事業

上田市民会館（H19年度市主催・共催事業）

平成20年11月26日
交流・文化施設等整備検討委員会
専門委員会（ホール部会） 資料2-3

開催月	事業名	ジャンル	内容	入場者数(約)	備 考
5 月	アルベルトライブ2007	音楽	鑑賞	1,000	
	神野美伽コンサート	音楽	鑑賞	1,800	2回公演
	青年劇場「菜の花らぶそでい」	演劇	鑑賞	1,700	2日間
	上田市民吹奏楽団第31回定期演奏会	音楽	発表	600	
	セガワバレエアカデミー上田教室発表会	バレエ	発表	1,100	
	さだまさしアコースティックコンサート	音楽	鑑賞	1,300	市主催
6 月	ミュージカル 地震カミナリ火事オヤジ	演劇	鑑賞	1,000	
7 月	第20回上田平和音楽祭	音楽	鑑賞	950	
	海上自衛隊横須賀音楽隊ふれあいコンサート	音楽	鑑賞	1,300	
8 月	ブルガリア国立フィリップ・クテフ合唱団	音楽	鑑賞	900	
	長野国際ゴスペルフェスティバル2007	音楽	鑑賞	600	
	上田城跡館	舞台	鑑賞・体験	1,500	市主催
9 月	駒沢大学吹奏楽部演奏会in上田	音楽	鑑賞	1,000	
	こまつ座 「円生と志ん生」	演劇	鑑賞	1,700	2日間
	水森かおり コンサート	音楽	鑑賞	2,500	2回公演
	第13回県童謡唱歌フェスティバル	音楽	鑑賞	1,000	
10 月	金剛山歌劇団アンサンブル公演	演劇	鑑賞	1,700	2回公演
	信学会上田・千曲地区第26回なかよし音楽会	音楽	発表	800	
11 月	白鳥バレエ学園合同発表会	バレエ	発表	900	
	第52回上田グローリア合唱団 演奏会	音楽	鑑賞	900	
	劇団NL T公演「オスカー」	演劇	鑑賞	800	
	上田市消防団音楽隊 第2回定期演奏会	音楽	発表	800	市主催
12 月	上田市民吹奏楽団ポップスコンサート2007	音楽	発表	700	
2 月	葉加瀬太郎の世界2008	音楽	鑑賞	1,200	
	アグネス・チャン—世界へとどけ平和の歌声—	音楽	鑑賞	1,300	
	ミュージカル「真田幸村〜夢・燃ゆる〜」	歌舞劇	鑑賞	2,200	市主催、2日間

丸子文化会館（セレスホール、）

開催月	事業名	ジャンル	内容	入場者数(約)	備 考
7 月	ニューヨーク・フィル・プラス・クインテット	音楽	鑑賞	300	自主事業
8 月	第8回NAGANO国際音楽祭2007	音楽	鑑賞	300	
10 月	第15回セレス・ピアノ・リレーコンサート	音楽	発表	100	自主事業
	男女共同参画推進事業映画会	映画	鑑賞	250	市主催
11 月	丸子四季の里総合文化祭	舞台・展示	発表	500	
	第18回上小地区母親コーラスまつり	音楽	発表	300	
	ともに楽しむ音楽会	音楽・舞踊	発表	500	
12 月	子どもからのラブレターシリーズ① 「あの子が笑えば」	演劇	発表	600	
	スタジオJOYダンシングコンサートTHE MAX	舞踊	発表	500	
1 月	ヨハン・シュトラウス管弦楽団ニューイヤーコンサート	音楽	鑑賞	700	自主事業（2日間）
2 月	上田子ども文化祭	舞台・展示	発表	600	市主催
3 月	劇団四季ファミリーミュージカル「魔法を捨てたマジョリン」	歌舞劇	鑑賞	800	自主事業

第3回専門委員会の概要

- 1 日 時 平成20年12月8日(月) 午後5時30分から7時45分まで
- 2 会 場 ㈱東京国際フォーラム G509 会議室
- 3 出席者 委員側：日端委員長、美山副委員長、土本委員、伊藤委員、佐田委員、津村委員、
関田委員、太田委員、滝澤委員、【欠席者なし】
市 側：石黒副市長以下8名
支援業務受託者：室賀建築設計事務所 室賀欣一氏
- 4 内 容 施設規模、内容の検討
- 5 会議で出された意見

■ ホールについて

(規模)

- ・2階席を想定しているが、建設費の面では扇形のワンフロアホールも有効。ただし、舞台までの距離が遠くなるため、演劇の公演には向かない。
- ・客席数可変装置は維持経費も非常に大きい。ワンフロアのホールであれば、装置も大掛かりとなり尚更高額となる。2階席にカーテンを閉めるだけで客席数を変える方法もあり、検討が必要。
- ・1,500席と1,700席ではどちらがいいのか。興行面では1,700席ということになるが、費用が大きく異なるのであれば、1,500席が良いということになる。

(運営経費)

- ・自主事業費について、市が文化芸術に対してどの程度負担できるのが明らかにすべき。また、この費用は事業委託費ではなく補助金とする。予算が少なくても、事業の方法によっては興行主と金額の交渉ができるため、様々な工夫を行っていく。ただし、そのためにはノウハウのあるスタッフが必要。
- ・ホールは船と同じで、置いておくだけで莫大な費用がかかる。一日でも多く使用され、収入が得られるよう考えた方がよい。

■ 美術館について

(展示)

- ・上田は長野県下でも、知的障がいの方のいわゆるエイブルアートが盛んな地域であり、それらの企画展を、入場料はとらずにあくまで発表の場として常に発信していく。これは大きな理念で言えば、山本鼎の自由画運動の精神にもつながる。

(その他)

- ・作品の評価よりも、創る喜びを啓発させるような活動が大切。
- ・アートセラピーなどによって「アート」と「福祉」と「医療」をつなげる。

■ 市民公園・広場について

(JT 跡地全体計画との関連について)

- ・商業施設側とお互いに刺激しあう連携関係を築くためには、JT 跡地内の道路整備を含めて今から交渉を行っていく必要がある。

■ 交流施設について

(コンセプト)

- ・開館後の活動をイメージしながら施設計画に反映させていくことが必要。例えば、ボランティアに催しのお手伝いをお願いしたとしても、そのためのスタッフルームがなければ成立しない。
- ・美術・音楽系の大学から合宿先として誘致し、その成果を公開すれば、学生と上田の子ども達との交流も生まれる。
- ・「福祉」を軸にアートをいかに発信していくかが重要となる。可能であればアートセラピストの配置や子育て支援センター的な活動も良いのではないか。
- ・人々が日々そこに滞留するためには、いかに「毎日来なくては仕方のない施設」を造るかということ。

■ その他

(施設や組織について)

- ・市民が「自分たちのホール・美術館」と思える必要があり、このためにはスタッフが非常に重要で、その育成と、いかにうまく回転させるかが鍵となる。施設が市民の日常に近づくことで、大規模な催しの際の集客にもつながる。スタッフについては市外から採用するのではなく、地域に眠っている力を開かせる。
- ・『鑑賞』よりも、『創作』、『育成』、『交流』の3つの方がお金のかかるところであり、この部分に十分な予算を確保し、『鑑賞』部分はいかに予算を絞るか、このように考えた方が良い。
- ・ホールや美術館に来たくても来られない人々が大勢おり、こうした人々に芸術を届けるためのアウトリーチ事業が重要。またアウトリーチは、『鑑賞』者の増加に大きく関っており、この事業を行える専門的なスタッフの配置が非常に重要。
- ・「教育」、「医療」、「福祉」、「文化」、この4つの要素は、どんな大企業でも持ち得ない。行政のみがこの4つを全て持っている。今回の施設はホールと美術館の複合施設であり、これらの専門家が集まり連携した事業が展開できれば、日本で最初の施設になるはず。

(目的)

“風格や文化の薫り漂うまち”
“魅力と活力溢れる都市”
の創造

(背景)

- 上田地域に受け継がれてきた **歴史・風土継承** の必要性
- 子どもたちの豊かな人間性を育み **新たな文化創造** の必要性
- 市民誰もが **気軽に訪れ、楽しみ、憩えるようなオープンスペース** の必要性
- **現上田市民会館移転** の必要性
 - ・ 老朽化、史跡内立地による移転の必要性
 - ・ 魅力的な公演の減少、鑑賞のため市民が他地域まで行っている状況
 - ・ “ハレの舞台”としての魅力減少、施設整備に対する市民の要望の高さ

(基本方針)

J T日本たばこ産業(株)上田工場跡地における公共利用のあり方を検討する中、広聴会やアンケート調査、公共的整備内容に関する研究会での検討結果報告等を総合的に斟酌し、
現上田市民会館の移転を前提とした
「交流・文化施設」及び「市民公園・広場」
からなる新上田市のシンボルとしての施設整備を行う。

(基本理念)

- 新上田市のシンボルとなる施設
- 「歴史や伝統に学ぶ文化の薫るまち」実現に向けての中核となる施設
- 新たな交流や賑わいを創出し、地域の活性化につながる施設
- 市民誰もが等しく気軽に利用でき、親しみ、憩える施設
- 環境、景観、安全等に配慮した、人にも地球にも優しい施設

(役割のイメージ)



ホールでの事業について

1、ホールで行われる催しとして上田市民は、「クラシックコンサート」や「有名アーティスト」の公演を望んでいる。

■貸し館利用

1、ホールでの事業は利用率、収入の面から貸し館が主な事業内容となる。

2、貸し館で19年度に行われた公演内容と新規に見込む公演内容

	新規利用見込み		既存利用実績(19年度)		
	種 別	件数	催し名	公演種別	日数
『文化芸術支援』 コンサート、演劇、その他	クラシックコンサート	6	市民劇場演劇鑑賞	舞台	11
	ポピュラーコンサート	6	市主催さだまさしコンサート	音楽	1
	演 劇	5	コンサート(演歌歌手)	音楽	5
	ミュージカル	5	「劇団四季」ミュージカル	舞台	1
	寄席、落語	4	ミュージカル「真田幸村」	舞台	2
	その他	8	金剛山歌劇団公演	舞台	2
			長野ゴスペルフェスティバル	音楽	2
			上田城跡能	舞台	2
			ふるさとキャラバン公演	舞台	1
			団体コンサート	音楽	5
			高校舞台鑑賞	舞台	5
			アニメ映画会	映画	1
	計	34	計		38
『市民文化支援』 文化団体発表会等 市内小中高発表会	ピアノ教室発表会	7	文化団体音楽会	音楽	14
			大学音楽会	音楽	1
	中高吹奏楽コンクール	7	文化団体民謡発表会	音楽	1
			文化団体バレエ発表会	舞台	8
	その他	10	文化団体舞踊発表会	舞台	4
			音楽教室発表会	音楽	3
			高校音楽会	音楽	10
			中学校音楽会	音楽	9
			小学校音楽会	音楽	7
			幼稚園音楽会	音楽	2
			高校舞台発表	舞台	4
	計	24	計		63
『交流支援』 民間企業の利用 団体、学校の利用 式典、コンベンション			自治体等式典	式典	7
			団体 //	//	6
	8		大学等 //	//	3
	7		自治体等コンベンション	コンベンション	2
	7		団体 //	//	6
			高校 //	//	3
			企業 //	//	2
	計	22	計		29
		80			130

■自主文化事業

1、民間の興行では実現が難しい海外の一流オーケストラの公演や伝統芸能、文化の普及啓発、育成などの事業は市の自主事業として行う。

2、事業件数としては、館の運営体制、財政状況の許す範囲で、月に1回程度の鑑賞事業を中心に事業展開していきたい。

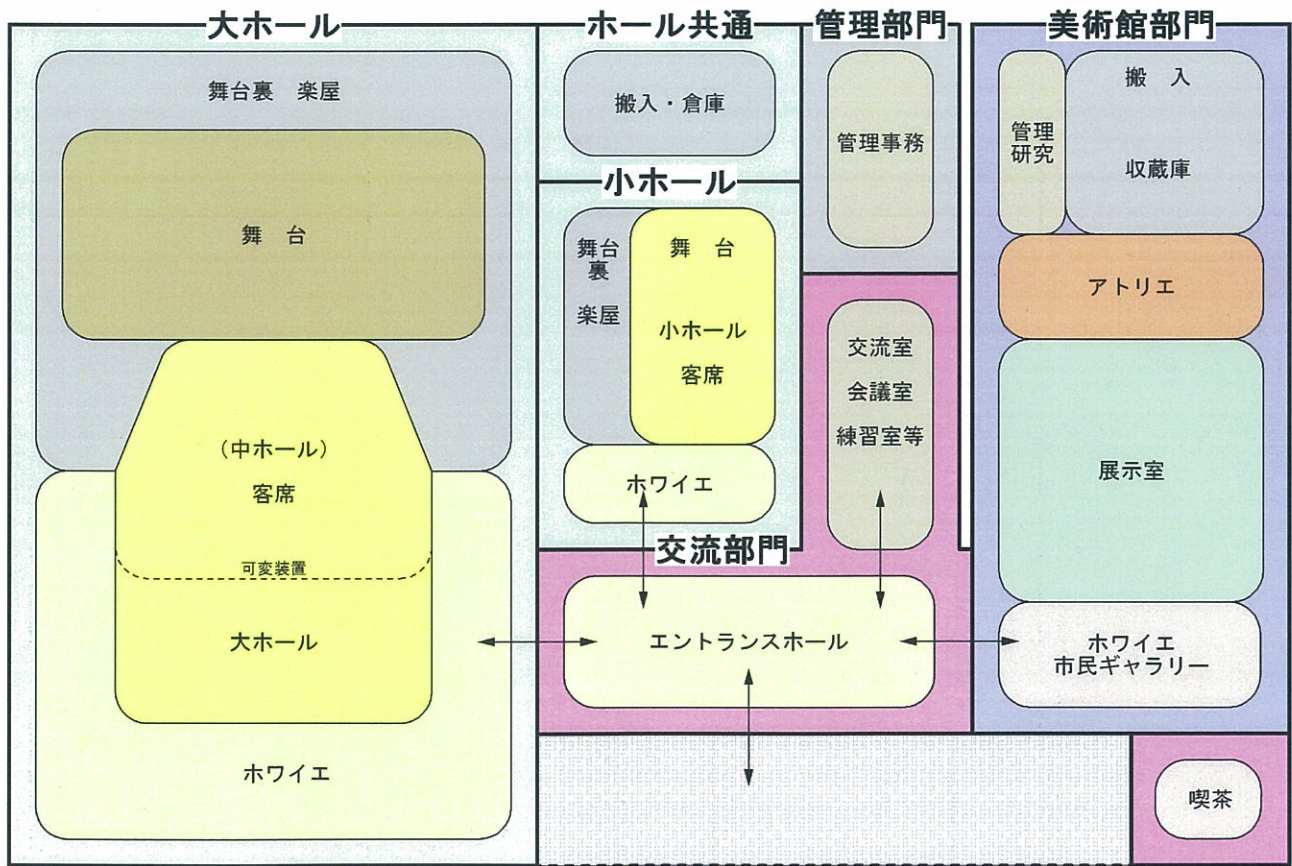
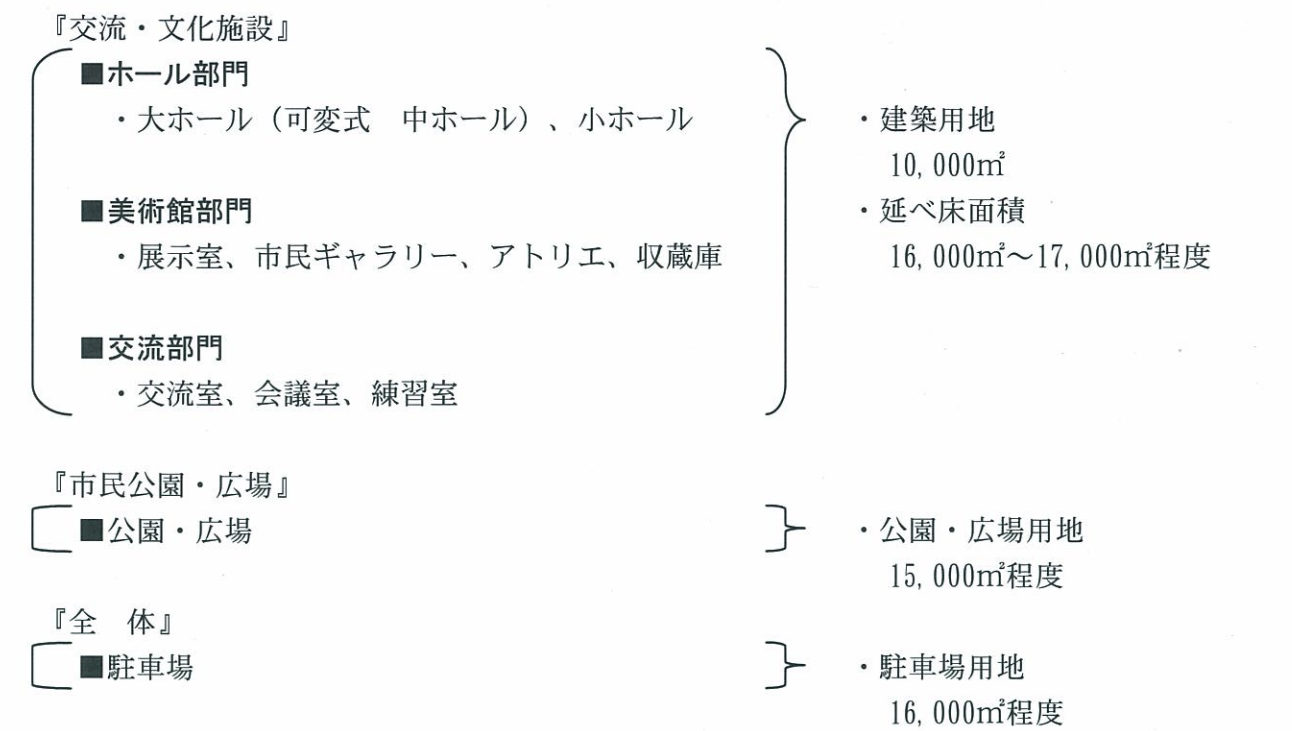
『鑑賞事業』	○買取型	・音楽、演劇、ミュージカルなど
	○制作型自主公演	・市民参加第9コンサート(練習、公演)
		・市民参加オペラ公演(練習、公演)
『普及啓発・育成型』	○講座・ワークショップ	・ワークショップミュージカル(劇団の指導)
	○アウトリーチ	・出演者が出前公演、講習等を行う
	○コンクール事業	・ショパン国際フェスティバル イン上田
『参加創造型』	○国際・国内	・上田国際ジャズフェティバル
	フェスティバル事業	・上田城千本桜合唱祭
		・上田子ども文化祭

■ホール事業利用件数見込み

	事業件数	利用日数
●自主文化事業○自主文化事業	12件	24日
○新規見込み件数	80件	120日
●貸館事業	95件	130日
○既存利用件数	175件	250日
●合計(利用率)	90%	274日
		開館日数 300日

施設整備の概要（たたき台）

1 施設の全体規模・構成



2 交流・文化施設構成

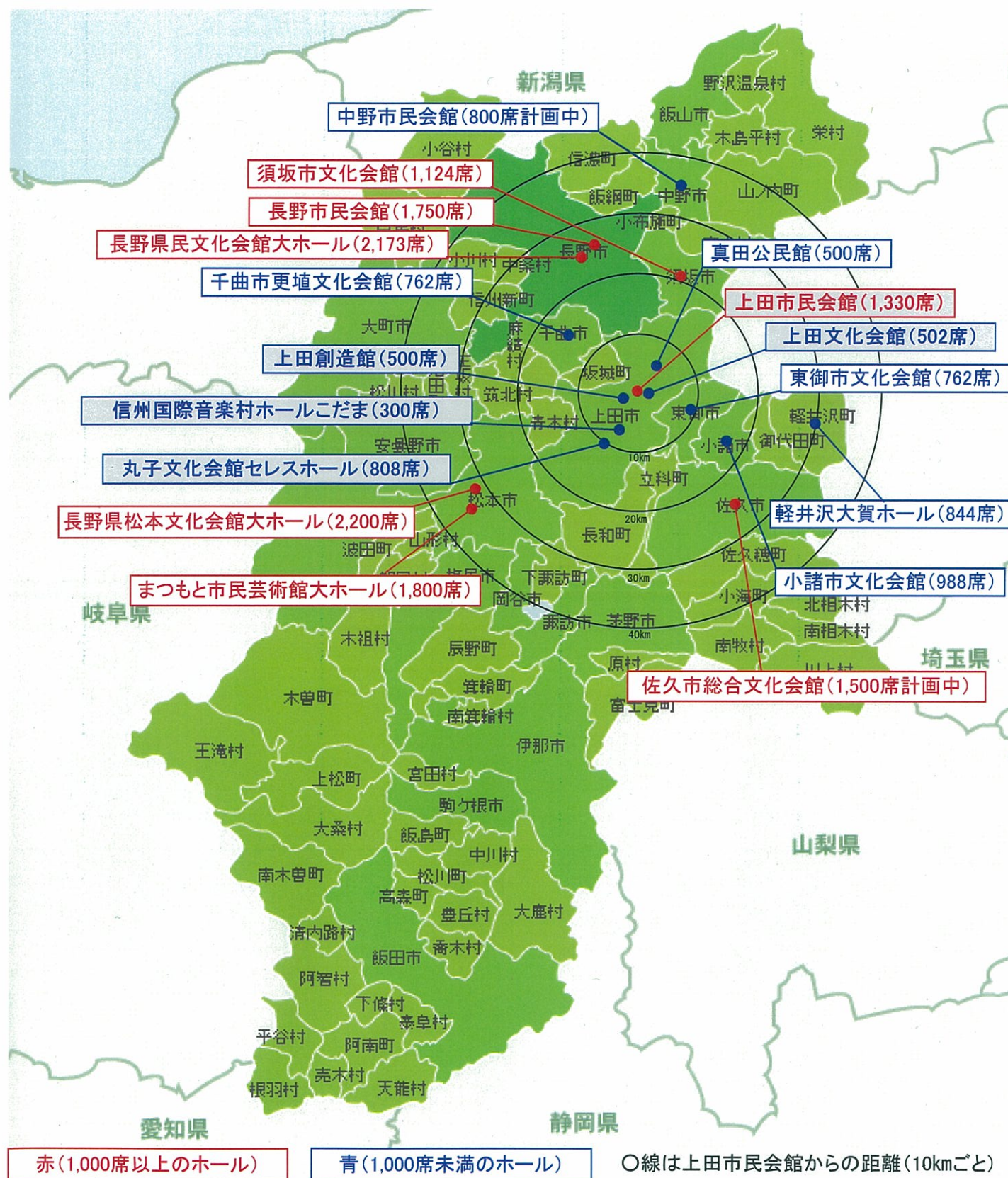
施設全体	
用 途	多目的ホール（大・小）、美術館、交流複合施設
構 造	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
規 模	延べ床面積 16,000～17,000㎡程度
各 施 設	
■大ホール	
5,500㎡ ～ 6,000㎡	
客 席	1,500～1,700席程度 多目的ホール 【客席数可変型1,000席程度】 (ステージと客席が近距離で一体的な空間) (余裕のある客席間隔寸法)
舞 台	プロセニウム、音響反射板、奈落（収納庫）、ピアノ庫 (舞台、舞台袖とも十分な広さを確保)
舞台裏	倉庫、調整室、楽屋大、中、小（個室）
ホワイエ	ホワイエ、チケット売り場、クロック、バーカウンター、トイレ、倉庫
■小ホール	
1,300㎡	
客 席	300席程度 平土間多目的ホール、舞台・客席可動式 (音楽、演劇、講演、展示など多目的に対応)
楽 屋	2～3室
ホワイエ	ホワイエ、トイレ、倉庫
■ホール共通	
2,000㎡	
リハーサル室	大、小
バックヤード	倉庫、搬入口（11tトラックガルウィング対応、屋根付）その他
■美術館	
2,500㎡	
常設展示	常設展示室（山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人）
企画展示	企画展示室
市民ギャラリー	市民ギャラリー
収蔵庫	収蔵庫、搬入口
アトリエ（工房）	工房
管理研究室	学芸員室、資料室
■交流施設	
1,500㎡	
共通エントランス	エントランス 総合受付カウンター 売店
喫 茶	喫茶（軽食）
交流室	大会議室、パーティー、展示
練習室	練習室（防音）
会議室	中、小
■管理部門	
1,000㎡	
管理事務室	事務室、応接室、更衣室、会議室、給湯室、救護室、倉庫等
■その他部門	
2,200㎡ ～ 2,700㎡	
機械室	
その他	トイレ、廊下、階段、倉庫、他
合 計	16,000㎡ ～17,000㎡

維持管理費調査検討（類似施設）

名 称			(上田市) 丸子文化会館 (セレスホール)			参考事例A			参考事例B			参考事例C			参考事例D			参考事例E			参考事例F		
延べ床面積		(㎡)	5,841			8,880			19,184			22,238			21,510			15,093			17,230		
建設費	時点修正		(単価) 528	(千円) 3,082,598		(単価) 407	(千円) 3,611,541		(単価) 704	(千円) 13,510,652		(単価) 320	(千円) 7,120,861		(単価) 527	(千円) 11,344,520		(単価) 544	(千円) 8,205,000		(単価) 973	(千円) 16,756,200	
	建設年、補正係数		H5	0.874	3,527,000	H1	0.993	3,637,000	H16	1.097	12,316,000	H2	0.937	7,599,638	H5	0.874	12,980,000	H15	1.094	7,500,000	H8	0.963	17,400,000
客席数(席)		大ホール	808			1,452			1,800			1,790			1,500			1,425			1,376		
		中ホール	0			0			0			0			600			0			0		
		小ホール	306			350			280			280			0			730			457		
計		(席)	1,114			1,802			2,080			2,070			2,100			2,155			1,833		
人口		(人)	164,000			54,728			223,472			686,634			175,051			93,278			101,346		
予算規模		(百万円)	60,000			20,342			86,653			—			54,858			31,057			35,900		
支出 (千円)	維持管理費	面積×単価	5,841㎡	8.5	49,932	8,880㎡	9.7	86,019	19,184	16.1	309,561	22,238㎡	12.2	271,563	21,510㎡	9.6	207,400	15,093	12.8	192,578	17,230	13.0	223,422
	人件費	職員数×単価	5人	5,099	25,497	11人	5,789	63,681	22人	6,916	152,160	15人	5,085	76,276	24人			16人	6,372	101,958	8人	5,199	41,590
	事業費	事業件数×単価	5件	3,112	15,559	35件	2,362	82,682	55件	6,314	347,289	38件	2,249	85,478	29件	0		30件	2,842	85,250	16件	1,489	23,819
	その他												寄付金	5,100			114,340						2,167
	合計				90,988			232,381			809,010			438,418			321,740			379,786			290,998
収入 (千円)	指定管理料							151,458			461,722			254,711			207,400			198,755			223,422
	補助金収入						市事業費補助	32,000		事業費補助	100,000			4,551					市補助金	69,059			29,457
	貸館収入		297	17	5,195	1,530	13	20,406	398	58	23,115	416	290	120,562				449	156	69,929			0
	事業収入			56%	8,687		61%	50,811		36%	124,629		77%	66,223					61%	52,405		54%	12,799
	その他				338			225		負担金収入	112,094	負担金 (光熱水)	11,411	12,602						10,688			25,716
	合計				14,220			254,900			821,560			458,650			207,400			400,836			291,394

市負担額 (千円)	管理運営費	69,896	指定管理料	151,458	指定管理料	461,722	指定管理料+負担	266,122	指定管理料+その	337,315	指定管理料	198,755	指定管理料	223,422
	文化事業費	6,872	文化事業費	32,000	文化事業費	100,000	文化事業費	4,551	文化事業費	別	文化事業費	69,059	文化事業費	29,457
	合計	76,768	合計	183,458	合計	561,722	合計	270,673	合計	337,315	合計	267,814	合計	252,879

■ 東北信を中心にした圏域施設の分布図



専門委員会の意見から検討すべき課題

1 全体のコンセプトとして、また「人にやさしい」施設として、「福祉」というキーワードをどのようにとらえていくか？

(参考となる委員意見の例)

- ・上田は長野県下でも、知的障がいの方のいわゆるエイブルアートが盛んな地域であり、それらの企画展を、入場料はとらずにあくまで発表の場として常に発信していく。これは大きな理念で言えば、山本鼎の自由画運動の精神にもつながる。
- ・アートセラピーなどによって「アート」と「福祉」と「医療」をつなげる。
- ・文化芸術は「受身」でない「積極的福祉」として、福祉の部分を担当する大きな力を持っており、交流・文化施設の「交流」の意味として「障がい者との交流」という意味を含む、全国的にも例のない新しい文化施設とする。
- ・「福祉」を軸にアートをいかに発信していくかが重要となる。可能であればアートセラピストの配置や子育て支援センター的な活動も良いのではないか。
- ・「教育」、「医療」、「福祉」、「文化」、この4つの要素は、どんな大企業でも持ち得ない。行政のみがこの4つを全て持っている。今回の施設はホールと美術館の複合施設であり、これらの専門家が集まり連携した事業が展開できれば、日本で最初の施設になるはず。

2 ホールと美術館のあり方、施設の構造や管理者についてどのように考えていくか？

(参考となる委員意見の例)

- ・ホールと美術館は、同一のコンセプトを持たせることや、共用部分の相互利用が非常に難しく、また、スタッフが対立してしまう可能性も非常に高い。全体を統括できる人材が、ホールと美術館は異なった価値観を持つという前提に立ち、共通した方針とプログラムを作って運営を行う必要がある。それができなければ、始めからコンセプトも、組織も、建物も個別のものとして検討することを考える。ただし、利用者の利便性や、冬季の気候、経費の面を考えれば、建物については合築の方が合理的。

3 市民公園・広場のあり方についてどのように考えていくか？

(参考となる委員意見の例)

- ・一般的な公園であれば、千曲川の流れを利用した水と緑の公園でよいが、施設と公園を一体の文化ゾーンとして整備するなら、一般的な公園では面白味がない。
- ・既存林の全てを残すこと、また移植を行うことは難しいため、一部は撤去したとしても新たにそれ以上の木を植えた方が将来的な価値も大きい。

専門委員会及び各部会で出されている意見

■ ホールについて

(コンセプト)

- ・ホールの使命、特徴を明確にする必要がある。市全体の活性化のため、既存文化施設との連携を図りながら、都市戦略としてのプログラムを作成、費用対効果も検証することが必要。
- ・これだけの立地条件で、一流のクラシック等に対応し講演会も可能な劇場型多目的ホールとなれば、数十年間に亘り文化の重要拠点となり得る。

(規模)

- ・長野や松本に大ホールがあるため、上田には大規模なものは不要。興行的には1,500席は欲しいが、今は市民要望が膨らみすぎている部分もあり、適正規模を十分検討する。市の人口規模では1,800席以上は明らかに不要。中ホール要望は大ホールの客席数を可変させて対応する。
- ・2階席を想定しているが、建設費の面では扇形のワンフロアホールも有効。ただし、舞台までの距離が遠くなるため、演劇の公演には向かない。
- ・客席数可変装置は維持経費も非常に大きい。ワンフロアのホールであれば、装置も大掛かりとなり尚更高額となる。2階席にカーテンを閉めるだけで客席数を変える方法もあり、検討が必要。
- ・1,500席と1,700席ではどちらがいいのか。興行面では1,700席ということになるが、費用が大きく異なるのであれば、1,500席が良いということになる。

(事業)

- ・自主事業も重要だが、貸館を主体とし、その収入を地域に還元する考えも必要。指定管理の状況によっては、事業の内容より利用率や収入のみが重視される恐れがあるため注意が必要。

(運営経費)

- ・ホールは「消耗品」と言え、メンテナンス費だけで何億もかかる。ホールの規模と運営経費との関係は正比例でなく、規模の上昇より大きい割合で運営経費が増えるため、大規模ホールの計画には注意が必要。一方収入面では、規模を大きくしても、使用料には大きな差はつけられない。
- ・自主事業費について、市が文化芸術に対してどの程度負担できるのが明らかにすべき。また、この費用は事業委託費ではなく補助金とする。予算が少なくても、事業の方法によっては興行主と金額の交渉ができるため、様々な工夫を行っていく。ただし、そのためにはノウハウのあるスタッフが必要。
- ・ホールは船と同じで、置いておくだけで莫大な費用がかかる。一日でも多く使用され、収入が得られるよう考えた方がよい。

■ 美術館について

(施設)

- ・県展等の大規模展示のためには、共用スペースを多く持つことが必要であり、有名作品展示のためには、ガラスケースなどの確保も重要。
- ・上田の将来のためにも、所蔵作品・文化財を適正に保管できる収蔵庫として、少なくとも600㎡程度は必要。良い収蔵庫があれば、寄贈作品が集まる可能性がある。なお、美術作品は運送コストが非常に大きく、企画展での作品借用等、実際の運営を考えれば収蔵庫は館内に設置。

(展示)

- ・上田の郷土作家は思想や影響力が重要。また、可能性、タレント性、「体験・参加型」の事業が可能で素晴らしい作家。一般的な認知度は低いですが、今後売り出していく資源でもあり、市に所蔵作品がある以上は展示が必須。但し、作品保護の観点、鑑賞者の立場からも、作品を入れ替えながら展示する。特に山本鼎については、常に作品や資料が見られる状態が必要。結論として郷土作家の常設展示は必要。
- ・郷土作家の発信は、市の新たな文化活動として成立できる。周辺との一体性を考えれば、場外、屋外への展示を検討し、展示作品のコンテストを行えば美術館のアピールにもなる。但し、美術に関心のない方からの批判も考えられるため、市の確固とした方針を明確にすべき。
- ・時には大規模企画展示も必要であり、その際は常設展示部分も使用する。それ以外の期間は、市民作品等を中心に展示。
- ・上田は長野県下でも、知的障がいの方のいわゆるエイブルアートが盛んな地域であり、それらの企画展を、入場料はとらずにあくまで発表の場として常に発信していく。これは大きな理念で言えば、山本鼎の自由画運動の精神にもつながる。

(その他)

- ・どんな美術館なのかを市民に提示しなければ、建設にあたっての理解が得られない。
- ・作品の評価よりも、創る喜びを啓発させるような活動が大切。
- ・アートセラピーなどによって「アート」と「福祉」と「医療」をつなげる。

■ 市民公園・広場について

(コンセプト)

- ・一般的な公園であれば、千曲川の流れを利用した水と緑の公園でよいが、施設と公園を一体の文化ゾーンとして整備するなら、一般的な公園では面白味がない。
- ・既存林の移植は難しいため、新たにそれ以上の木を植えた方が将来的に良い。また、街路樹として桜を植栽する場合、JT跡地全体、さらに市街地全体で同じテーマを持つ必要がある。

(JT跡地全体計画との関連について)

- ・ありきたりな街の景観にならぬよう歩行者と車両を分離するような方策が必要。
- ・アリオや警察署との連続性が重要であり各施設の相互協力が必要。各建物、道路、公園、駐車場を個々ではなく一体として考える必要がある。なお、自然環境への配慮は、前施設共通コンセプトとすべき。
- ・外観イメージの異なる商業施設と美術館が隣接すること、各施設が巨大な壁を造り、街を分断する恐れがある。共通したコンセプトを持たせるためにも、JT跡地全体について、〇〇シティーというような愛称も必要。文化施設の公演によっては大型車が何台も来館するため、動線やスペースの配慮が重要。
- ・商業施設側とお互いに刺激しあう連携関係を築くためには、JT跡地内の道路整備を含めて今から交渉を行っていく必要がある。

(地区整備計画について)

- ・25mの高さ制限は土地利用上、設計上も不適當であり地区計画変更も検討。しかし現実的には「公共公益上～この限りでない」との但し書きを適用させる。

■ 交流施設について

(コンセプト)

- ・文化芸術は「受身」でない「積極的福祉」として、福祉の部分を担う大きな力を持っており、交流・文化施設の「交流」の意味として「障がい者との交流」という意味を含む、全国的にも例のない新しい文化施設とする。
- ・開館後の活動をイメージしながら施設計画に反映させていくことが必要。例えば、ボランティアに催しのお手伝いをお願いしたとしても、そのためのスタッフルームがなければ成立しない。
- ・美術・音楽系の大学から合宿先として誘致し、その成果を公開すれば、学生と上田の子ども達との交流も生まれる。
- ・「福祉」を軸にアートをいかに発信していくかが重要となる。可能であればアートセラピストの配置や子育て支援センター的な活動も良いのではないか。
- ・人々が日々そこに滞留するためには、いかに「毎日来なくては仕方のない施設」を造るかということ。

■ その他

(景観、設計等について)

- ・上田のシンボル、また文化施設ということから、外観が非常に重要。
- ・ホールと美術館について、外見的には一体でも内部が別れる形が合理的かつ効率的だが、管理方法が異なるため、独立形式、または廊下や渡り廊下でつながる形式も検討する。来場者は非日常感を求めて訪れるため、その点への配慮も必要。

(施設や組織について)

- ・複合施設は、同一のコンセプトを持たせることや、共用部分の相互利用が非常に難しく、また、スタッフが対立してしまう可能性も非常に高い。全体を統括できる人材が、ホールと美術館は異なった価値観を持つという前提に立ち、共通した方針とプログラムを作って運営を行う必要がある。それができなければ、始めからコンセプトも、組織も、建物も個別のものとして検討することを考える。この方針は今から決定しておかなければ、開館してからでは手遅れになる。
- ・市民が「自分たちのホール・美術館」と思える必要があり、このためにはスタッフが非常に重要で、その育成と、いかにうまく回転させるかが鍵となる。施設が市民の日常に近づくことで、大規模な催しの際の集客にもつながる。スタッフについては市外から採用するのではなく、地域に眠っている力を開かせる。
- ・『鑑賞』よりも、『創作』、『育成』、『交流』の3つの方がお金のかかる場所であり、この部分に十分な予算を確保し、『鑑賞』部分はいかに予算を絞るか、このように考えた方が良い。
- ・ホールや美術館に来たくても来られない人々が大勢おり、こうした人々に芸術を届けるためのアウトリーチ事業が重要。またアウトリーチは、『鑑賞』者の増加に大きく関っており、この事業を行える専門的なスタッフの配置が非常に重要。
- ・「教育」、「医療」、「福祉」、「文化」、この4つの要素は、どんな大企業でも持ち得ない。行政のみがこの4つを全て持っている。今回の施設はホールと美術館の複合施設であり、これらの専門家が集まり連携した事業が展開できれば、日本で最初の施設になるはず。

平成20年12月15日

交流・文化施設特別委員会報告書

交流・文化施設特別委員会は、これまで委員会を7回開催するとともに、県内外の類似施設6施設を視察し、調査研究及び検討を重ねてきました。

このたび、交流・文化施設整備に係る基本計画策定について、委員会として意見をとりまとめ、市へ提言することを決しましたので、その経過と提言について上田市議会会議規則第45条第2項の規定により下記のとおり報告します。この提言が今後の施設整備に反映されることを強く望むものです。

記

1 経過

(1) 平成20年4月30日(水)

本会議において特別委員会を設置することが議決されたことを受け、委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。

(2) 平成20年7月8日(火)

委員会を開催し、担当課から交流・文化施設等整備事業の概要及び基本計画策定スケジュールについて説明を受けました。また、特別委員会として調査・研究テーマについて協議を行うとともに、県内類似施設視察の実施を決定しました。

(3) 平成20年8月7日(木)

「茅野市民館」、「長野県伊那文化会館」及び「伊那市生涯学習センター」への委員派遣を実施し、現地において施設の視察と担当者との意見交換を行いました。

(4) 平成20年8月21日(木)

委員会を開催し、担当課から第1回交流・文化施設等整備検討委員会の概要及び市内既存文化施設の運営状況等について説明を受け、特別委員会としての提言について協議を行いました。また、県外類似施設視察の実施を決定しました。

(5) 平成20年10月1日(水)～2日(木)

群馬県桐生市において「桐生市市民文化会館」について、東京都府中市において「府中の森芸術劇場」について、また埼玉県所沢市において「所沢市民文化センター」について視察を行いました。

(6) 平成20年10月6日(月)

委員会を開催し、担当課から第2回、第3回及び第4回交流・文化施設等整備検討委員会並びに市内文化施設利用者懇談会の概要について報告を受けました。また、特別委員会としての提言について協議を行いました。

(7) 平成20年10月27日(月)

委員会を開催し、担当課から第5回交流・文化施設等整備検討委員会及び第1回専門委員会の概要について報告を受けました。また、委員全員から提言項目に係る具体的事項についての意見を受けて協議を行いました。

(8) 平成20年11月21日(金)

委員会を開催し、提言内容について協議しました。

(9) 平成20年11月27日(木)

委員会を開催し、担当課から第6回交流・文化施設等整備検討委員会、第2回専門委員会及び3部会の概要について報告を受けました。また、特別委員会としての提言を決定しました。

2 提言

交流・文化施設は、地域文化の創造、発信の場として、また、芸術文化振興のための新上田市のシンボルとして、整備が望まれるものです。

しかしながら、急速に広まりつつある国内外の景気低迷による地域経済の悪化が懸念され、社会不安が広がりつつある情勢下において、市の健全な財政を堅持する上でも、交流・文化施設整備は、市民参加による議論を重ねながら慎重かつ柔軟に検討し、市民合意を得る必要があります。

これらのことを踏まえ、交流・文化施設特別委員会として、市に対し次の3項目を提言します。

(1) 市の健全財政運営について

ア 現状の市財政は、経常収支比率が90%を超えるなど財政の硬直化が懸念されることに加え、今後の景気後退による税収不足、地方交付税の削減が予想される極めて厳しい経済情勢、財政状況下にあることから、健全財政の維持に配慮した施設建設とすること。

イ 将来の世代に過度な負担を求めることがないようにランニングコストの抑制及び起債償還の後年度負担軽減に十分配慮すること。

ウ 市が示した上限の150億円に固執することなく、市民合意を得ながら必要とされる事業内容となるよう精査するとともに、建設時期の再検討も視野に入れ、事業費を極力抑制し、財政状況を踏まえた施設規模とすること。

(2) 施設の機能・規模について

ア 機能性、耐久性及び防災上優れた建物とするとともに、ユニバーサルデザインとし、高齢者や障がい者などの利用に十分に配慮すること。

イ 自然エネルギーを活用することにより、環境に配慮した施設とすること。

ウ 建設費用、管理運営費用を抑える観点から、また、既に市内においては500席から800席程度の中ホールが整備されていることを踏まえ、大ホール及び小ホールの2ホール構成とし、美術館併設についての機能は、展示スペースと収蔵庫等にとどめた整備が望ましいこと。

(3) 管理運営について

ア 高度な専門的知識と運営のノウハウが要求されることから、幅広く民間からの人材登用などを図るとともに、文化振興事業団を組織化し管理運営主体とすること。

イ 市民合意を形成するためにも、管理運営方針、管理運営費用を早期に市民に対し提示すること。

ウ 市内類似施設との連携や可能な範囲での一元管理を図ることが望ましく、新施設整備後は、既存施設も十分に機能させる管理運営とすること。